

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月26日

【事業年度】 第65期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社タダノ

【英訳名】 TADANO LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 多田野 宏一

【本店の所在の場所】 香川県高松市新田町甲34番地

【電話番号】 高松 (087)839 - 5555 (代表)

【事務連絡者氏名】 企画管理部部長 橋本 勝久

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区亀沢2丁目4番12号

【電話番号】 東京 (03)3621 - 7777 (代表)

【事務連絡者氏名】 営業管理部部長 多田野 純

【縦覧に供する場所】 株式会社タダノ東京事務所
(東京都墨田区亀沢2丁目4番12号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	162,767	104,251	89,807	114,209	134,836
経常利益又は経常損失 () (百万円)	10,331	297	3,886	5,778	11,448
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	5,539	895	6,722	3,145	7,341
包括利益 (百万円)			8,553	3,109	9,846
純資産額 (百万円)	86,461	84,608	75,594	78,518	86,674
総資産額 (百万円)	176,465	159,875	146,165	161,176	177,611
1株当たり純資産額 (円)	677.41	660.38	590.58	612.07	677.28
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	43.56	7.05	52.90	24.77	57.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	48.8	52.5	51.3	48.2	48.4
自己資本利益率 (%)	6.39			4.12	8.98
株価収益率 (倍)	9.39			24.10	18.81
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,165	7,913	6,472	13,612	2,188
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,662	1,700	873	868	1,972
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,081	3,216	5,738	2,540	2,050
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	21,396	30,822	30,367	40,155	39,512
従業員数 (人)	2,912	3,043	3,091	3,113	3,144
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	121,581	71,128	69,561	91,184	106,912
経常利益又は経常損失 () (百万円)	6,842	1,645	3,909	3,084	8,815
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	4,456	945	4,225	1,483	5,627
資本金 (百万円)	13,021	13,021	13,021	13,021	13,021
発行済株式総数 (千株)	129,500	129,500	129,500	129,500	129,500
純資産額 (百万円)	77,035	76,285	72,415	74,300	78,677
総資産額 (百万円)	150,673	140,982	139,113	151,985	156,536
1株当たり純資産額 (円)	605.97	600.19	570.19	585.25	620.49
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	16.00 (8.00)	8.00 (5.00)	3.00 ()	7.00 ()	12.00 (5.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	35.05	7.44	33.25	11.68	44.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	51.1	54.1	52.1	48.9	50.3
自己資本利益率 (%)	5.84	1.23		2.00	7.36
株価収益率 (倍)	11.67	68.04		51.12	24.54
配当性向 (%)	45.7	107.6		59.9	27.1
従業員数 (人)	1,400	1,434	1,424	1,382	1,328

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第61期、第64期及び第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額並びに第62期及び第63期の連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和23年8月	高松市藤塚町に株式会社多田野鉄工所を資本金50万円で設立
昭和29年11月	本社工場を高松市観光町に新設移転
昭和30年9月	油圧式トラッククレーンを開発、生産開始
昭和33年5月	大阪営業所(現関西支店)を開設
昭和34年6月	本社工場を高松市新田町に新設移転
昭和37年9月	大阪証券取引所市場第2部に上場
昭和39年2月	名古屋営業所(現中部支店)を開設
昭和41年9月	仙台営業所(現東北支店)を開設
昭和43年6月	札幌営業所(現北海道支店)、広島営業所(現中国支店)を開設
昭和46年3月	東京証券取引所市場第2部に上場
昭和46年8月	神奈川県愛川町に厚木工場新設
昭和46年12月	福岡営業所(現九州支店)を開設
昭和47年1月	東京証券取引所並びに大阪証券取引所の各市場第1部に指定替上場
昭和48年8月	オランダに子会社タダノ・インターナショナル(ヨーロッパ)B.V.を設立(平成18年8月解散)
昭和48年9月	子会社タダノ・エンタープライズ株式会社を設立
昭和53年9月	関東営業所(現関東支店)を開設
昭和54年8月	北陸営業所(現北陸支店)を開設
昭和55年4月	香川県志度町(現さぬき市)に志度工場を新設
昭和58年1月	高所作業車を販売開始
昭和58年3月	子会社タダノ北陸販売株式会社を設立
昭和60年1月	子会社株式会社四国特装を設立(現株式会社タダノエステック)
昭和60年7月	子会社タダノ産業株式会社を設立(現株式会社タダノビジネスサポート)
昭和62年9月	東京都墨田区に東京事務所(自社ビル)を新設
昭和63年7月	千葉県佐倉市に佐倉工場を新設し、厚木工場を閉鎖移転
平成元年5月	四国機工株式会社(現株式会社タダノアイレック)の株式を追加取得、子会社となる
平成元年5月	株式会社ニューエラーの株式を追加取得、子会社となる(平成20年4月全株式譲渡)
平成元年7月	商号を「株式会社タダノ」と改称
平成2年5月	ドイツに子会社ファウンGmbHを設立し、ファウンAGのクレーン及び車両部門を買収(平成24年5月タダノ・ファウンGmbHに商号変更)
平成2年10月	国際機械商事株式会社の株式を追加取得、子会社となる(平成21年4月当社に吸収合併)
平成3年7月	ドイツに子会社タダノ・ファウンGmbHを設立(間接所有)(平成24年5月ファウンGmbHに吸収合併)
平成4年12月	オランダに子会社タダノ・ファウン・ホーランドB.V.を設立(間接所有)(平成23年6月解散)
平成9年1月	タダノ技術研究所を高松市林町に新設移転
平成12年4月	車両搭載型クレーンの販売子会社13社を解散
平成12年4月	協和興業株式会社(現株式会社タダノアイメス)の株式を追加取得、子会社となる
平成19年7月	香川県多度津町に多度津工場を新設
平成20年11月	千葉県千葉市若葉区に千葉工場を新設
平成20年12月	アメリカに子会社タダノ・アメリカ・ホールディングスInc.を設立し、スパンデックInc.(現タダノ・マンティスCorp.)を買収(間接所有)
平成21年3月	香川県東かがわ市に三本松試験場を新設
平成24年4月	タイに子会社タダノ・タイランドCo.,Ltd.を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社27社及び関連会社3社で構成され、建設用クレーン、車両搭載型クレーン及び高所作業車等の製造販売を営んでおります。

主要品目は次のとおりであります。

区分	主な製品
建設用クレーン	オールテレーンクレーン、ラフテレーンクレーン、トラッククレーン、軌陸車、伸縮ブーム式クローラークレーン
車両搭載型クレーン	カーゴクレーン、車両運搬車、軌陸車
高所作業車	高所作業車、穴掘建柱車、高架道路・橋梁点検車、軌陸車、照明車
その他	部品、修理、中古車、リフター等

当社は日本セグメントにおいて製造販売等を行っております。なお、子会社及び関連会社の業務は次のとおりであります。

セグメントの名称	業務内容	連結子会社11社	非連結子会社 - 社	関連会社 1 社
日本	販売	(株)タダノアイメス		
	製造	(株)タダノアイレック、(株)タダノエステック、(株)タダノエンジニアリング		
	サービス	(株)タダノテクノ東日本、(株)タダノテクノ西日本		日通重機サービス(株)
	その他	コンコルド・リース・アンド・ファイナンス(株)、(株)タダノ教習センター、(株)タダノ物流、(株)タダノシステムズ、タダノ産業(株)		

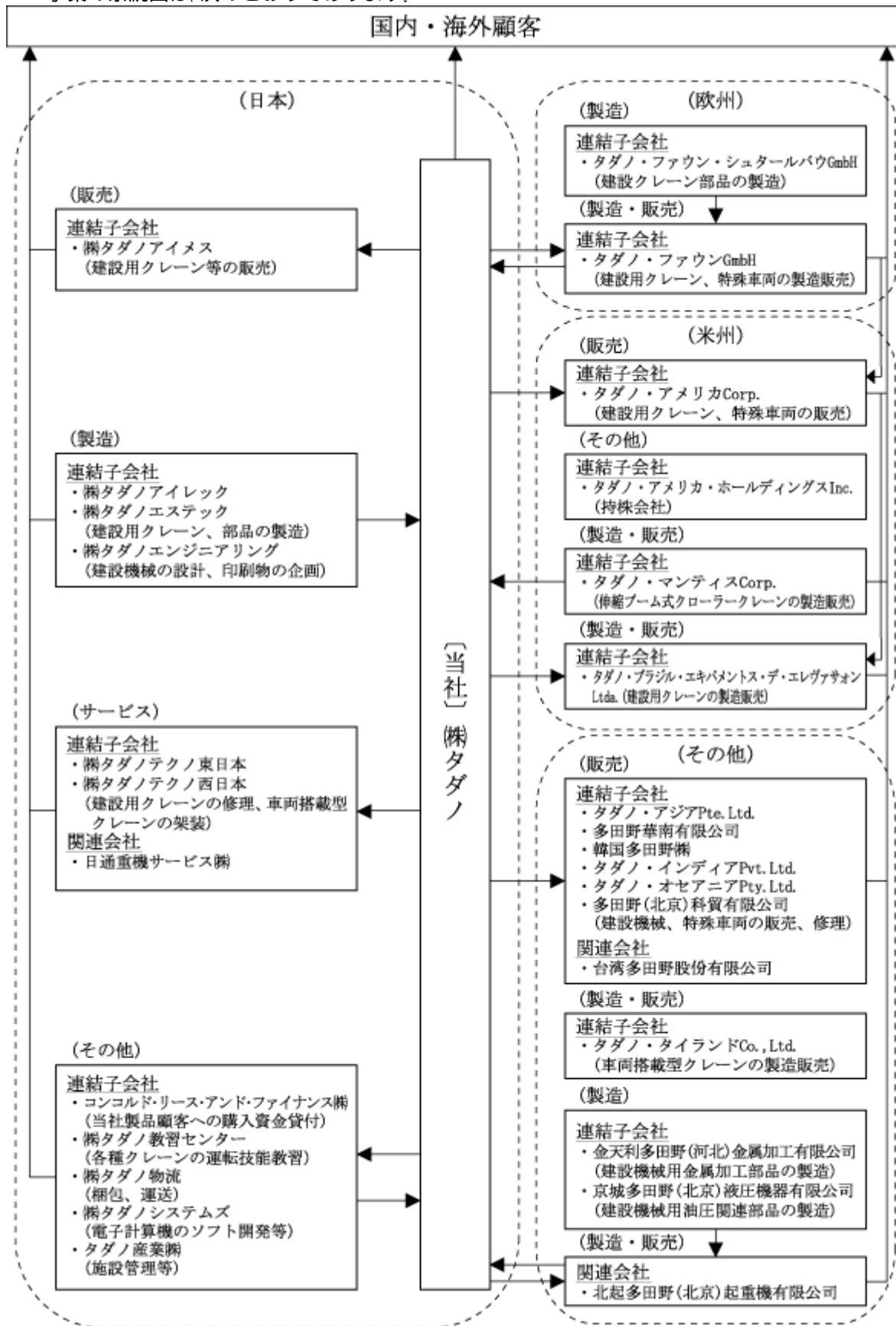
セグメントの名称	業務内容	連結子会社 2 社	非連結子会社 - 社	関連会社 - 社
欧州	製造・販売	タダノ・ファウンGmbH		
	製造	タダノ・ファウン・シュタールバウGmbH		

セグメントの名称	業務内容	連結子会社 4 社	非連結子会社 1 社	関連会社 - 社
米州	販売	タダノ・アメリカCorp.		
	製造・販売	タダノ・マンティスCorp.、タダノ・ブラジル・エキパメントス・デ・エレヴァサオンLtda.		
	その他	タダノ・アメリカ・ホールディングスInc.	タダノ・インダストリア・エ・コメルシオLtda.	

(注) タダノ・インダストリア・エ・コメルシオLtda.は、休眠子会社であります。

セグメントの名称	業務内容	連結子会社 9 社	非連結子会社 - 社	関連会社 2 社
その他	販売	タダノ・アジアPte. Ltd.、多田野華南有限公司、韓国多田野(株)、タダノ・オセアニアPty. Ltd.、タダノ・インドPvt. Ltd.、多田野(北京)科貿有限公司		台湾多田野股? 有限公司
	製造	京城多田野(北京)液圧機器有限公司、金天利多田野(河北)金属加工有限公司		
	製造・販売	タダノ・タイランドCo., Ltd.		北起多田野(北京)起重機有限公司

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	セグメント及び 主要な業務内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任等(人)			資金 援助	営業上の取引	設備 の貸 借
					当社 役員	当社 社員	転籍			
(連結子会社) タダノ・ ファウンGmbH	ドイツ バイエルン 州	45,274 千ユーロ	(欧州) 建設用クレーン等 の製造販売	100.0	2	2	0	債務保 証	・ 当社の建設用クレーンのキャリ ヤ製造委託 ・ 当社よりクレーン上部を仕入、 建設用クレーンを製造並びに自 社製品を販売 ・ 当社の建設用クレーンを仕入販 売	無
タダノ・ アメリカCorp.	米国 テキサス州	2,500 千米ドル	(米州) 建設用クレーン等 の販売	100.0 (100.0)	0	3	0	債務保 証	・ 当社の建設用クレーン等を仕入 販売 ・ タダノ・ファウンGmbHの建設用 クレーンの仕入販売	無
(株)タダノアイ レック	香川県 多度津町	180	(日本) 建設用クレーン等 の部品の製造	100.0	1	1	3	無	当社の建設用クレーン等の部品の 製造委託	有
(株)タダノアイメ ス	東京都墨田 区	60	(日本) 建設用クレーン等 の販売	100.0	1	3	1	無	当社の建設用クレーン等の販売	有
その他22社										

(注) 1 連結子会社のうち、タダノ・ファウンGmbH、タダノ・アメリカCorp. 及びその他に含まれているタダノ・アメリカ・ホールディングスInc. は特定子会社に該当しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している連結子会社はありません。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数で記載しております。

4 タダノ・ファウンGmbHは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、セグメント情報の内、欧州の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 タダノ・アメリカCorp. は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	19,943百万円
	(2) 経常利益	1,796百万円
	(3) 当期純利益	1,114百万円
	(4) 純資産額	4,217百万円
	(5) 総資産額	15,304百万円

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	2,089
欧州	597
米州	211
その他	247
合計	3,144

(注) 従業員数は、就業人員を記載しております。

(2) 提出会社の状態

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,328	42.1	17.4	6,090,215

- (注) 1 従業員数は、就業人員を記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 上記はすべて日本セグメントに含まれております。

(3) 労働組合の状態

当社グループの労働組合は、タダノ労働組合と称し上部団体は産業別労働組合ジェイ・エイ・エムに所属しており、平成25年3月31日現在の組合員総数は1,172名であります。(出向者117名含む。)

なお、組合結成以来労使関係は極めて円満で特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

(注) 事業の状況に記載している金額には、消費税等を含んでおりません。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新政権発足前後から進展した株高・円安の流れもあり、年度末にかけて景気持ち直しの動きが見えてまいりました。欧州経済は引続き低迷、中国等新興国のなかには持ち直しの動きもみられ、米国経済は緩やかに回復しております。

私どもの業界は、国内では復旧・復興にともなう稼働率上昇が老朽化による買い替えを後押しし、海外ではエネルギー・インフラ関連を中心に北米・アジア・中東・豪州等で需要が増加しました。

このような経営環境のなか、当社グループは、国内では販売価格の適正化に取り組み、海外では歴史的な円高下で拡販に注力しました。加えて、SVE活動による原価低減を推進しました。また、『中期経営計画(11-13)』の戦略の一環として、車両搭載型クレーンとしては初の海外生産拠点となる子会社をタイに設立し、本年6月の操業開始に向けて準備を進めております。

国内売上高は、建設用クレーン・車両搭載型クレーン・高所作業車の売上が揃って増加し、686億7千5百万円(前年比112.0%)となり、海外売上高は、需要回復を背景に増加し、661億6千万円(前年比125.1%)となりました。この結果、総売上高は、1,348億3千6百万円(前年比118.1%)となりました。なお、海外売上高比率は、49.1%となりました。

経常利益につきましては、販売価格の適正化や売上増加にともなう粗利増加に加え、為替差益9億6千1百万円の計上もあり、114億4千8百万円(前年比198.1%)となりました。当期純利益につきましては、73億4千1百万円(前年比233.4%)となりました。

当社米国連結子会社の元副社長の不正行為につきましては、海外子会社の管理体制見直しによる牽制機能の強化・当社によるモニタリング機能の強化等により、再発防止を図りました。

株主・投資家の皆様を始め、関係各位に多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを改めてお詫び申し上げます。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

日本

日本では、建設用クレーン・車両搭載型クレーン・高所作業車の売上が揃って増加し、売上高は1,151億8千4百万円(前年比116.6%)となり、営業利益は86億8千万円(前年比208.0%)となりました。

欧州

欧州では、建設用クレーンの売上が欧州域内・域外共に増加し、売上高は276億4百万円(前年比124.5%)となり、営業利益は12億6百万円(前連結会計年度1億1千8百万円の利益)となりました。

米州

米州では、建設用クレーンの売上増加により、売上高は228億8百万円(前年比131.5%)となり、営業利益は17億3千7百万円(前年比265.9%)となりました。

その他

その他地域では、建設用クレーンの売上増加により、売上高は116億9千4百万円(前年比123.6%)となり、営業利益は7億7千6百万円(前期比85.5%)となりました。

主要品目別の状況は次のとおりです。

建設用クレーン

国内売上につきましては、買い替えが進むなか、引続き販売価格の適正化に取り組み、266億4千万円（前年比110.3%）となりました。

海外売上につきましては、北米・アジア・中東・豪州等の需要回復を背景に、539億7百万円（前年比127.5%）となりました。

この結果、建設用クレーンの売上高は、805億4千7百万円（前年比121.2%）となりました。

車両搭載型クレーン

国内売上につきましては、トラックの需要増加と搭載率の上昇もあり、139億7千8百万円（前年比137.5%）となりました。

海外売上につきましては、12億3千4百万円（前年比102.4%）となりました。

この結果、車両搭載型クレーンの売上高は、152億1千3百万円（前年比133.8%）となりました。

高所作業車

電力電工向けの落ち込みもありましたが、設備投資意欲が旺盛なレンタル業界向けを中心に販売注力し、高所作業車の売上高は、128億5千3百万円（前年比109.0%）となりました。

その他

部品、修理、中古車等のその他の売上高は、262億2千2百万円（前年比106.6%）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の現金及び現金同等物（以下資金という）は、前連結会計年度末に比べ6億4千3百万円減少し、395億1千2百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によって得られた資金は21億8千8百万円（前連結会計年度比114億2千4百万円減）となりました。主な要因は、減少要因として売上債権の増加45億円やたな卸資産の増加86億4千9百万円があったものの、増加要因として税金等調整前当期純利益の計上113億7千2百万円や減価償却費の計上21億6千7百万円に加え、仕入債務の増加10億3千8百万円があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によって使用された資金は19億7千2百万円（前連結会計年度比11億4百万円支出増）となりました。主な要因は、投資有価証券の売却4億1千9百万円があったものの、有形固定資産の取得24億3千5百万円を行ったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によって使用された資金は20億5千万円（前連結会計年度比4億8千9百万円支出減）となりました。主な要因は、短期借入金の純増7億1千3百万円や長期借入による収入14億1千万円があったものの、長期借入金の返済23億8千3百万円や配当金の支払15億3千6百万円があったことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(提出会社)

セグメントの名称	金額(百万円)	前年比(%)
日本	95,509	115.05
合計	95,509	115.05

(タダノ・ファウン GmbH)

セグメントの名称	金額(百万円)	前年比(%)
欧州	29,371	180.47
合計	29,371	180.47

(タダノ・マンティスCorp.)

セグメントの名称	金額(百万円)	前年比(%)
米州	3,360	139.61
合計	3,360	139.61

(注) 生産金額は販売価格で表示しております。

(2) 受注状況

当社グループは、受注見込による生産方式をとっております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年比(%)
日本	85,638	113.21
欧州	15,237	123.50
米州	22,476	133.17
その他	11,483	122.89
合計	134,836	118.06

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

3 【対処すべき課題】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結会社）が判断したものであります。

(1) 当社グループの対処すべき課題

当社は、創立60周年という節目を迎えた平成20年度（08年度）に、新たにタダノグループの事業領域を「（移動機能付）抗重力・空間作業機械＝L E（Lifting Equipment）」と定め、L Eという事業領域のなかで、更なる成長を目指し、L E世界 1になることを長期目標としました。

平成20年度（08年度）よりスタートした『中期経営計画(08-10)』では、「市場変動を乗り越え、新たな成長軌道へ」をメインテーマ、「社風の構築、競争力の強化、事業構造の転換」を三大テーマとし、事業構造の転換（エリアの拡大・分野の拡大・商品概念の拡大）に取り組み、旺盛な建設用クレーン世界需要を背景に、当社グループは平成20年度中間期には過去最高の売上高と利益を達成しました。

しかしながら、リーマンショック以降、建設用クレーン世界総需要(09年、中国需要を除く)が1年間で概ね半減(08年比)するという急速かつ大幅な市場変動を受け、一転して厳しい経営環境となりました。このため、平成21年度（09年度）以降は、『中期経営計画(08-10)』を凍結し、需要掘り起こしによる売上の確保と一時休業等による大幅な減産に取り組むとともに、総人件費圧縮と諸経費削減に注力しましたが、大幅な売上減少に伴う粗利低下や操業度低下時の影響による原価上昇により、厳しい業績を余儀なくされました。

建設用クレーンの世界市場は、需要の急減という市場変動に加えて、日本・欧州・北米市場の地位が相対的に低下し、その他市場の重要度が高まるという構造変化を遂げております。当社グループは、構造変化に適応した的確な戦略を推進するために、日本・欧州・北米市場を基幹市場、その他市場を戦略市場と位置付け、平成23年度（11年度）よりスタートした『中期経営計画(11-13)』では、以下の7つの戦略（3 + 2 + 2）に取り組み、市場構造の変化に適応した企業、市場変動に耐え得る企業を目指します。

1) 事業戦略

戦略市場の攻略（戦略市場向け製品の開発、拠点構築・強化）

環境対応製品の開発（CO2排出量の削減、低燃費、低騒音を実現する製品開発）

超大型L E製品の開発（超大型A Cの新規開発、超大型R Cの市場投入・拡販）

2) 競争力強化

コスト競争力の強化（S V E（スーパーバリューエンジニアリング）活動の推進による原価の低減、経費の削減）

品質とサービスの強化（顧客満足の追求、世界5極のC S体制の構築）

3) 基盤強化

ものづくり力の強化（最適地調達・生産体制の構築、フレキシブルな生産体制の構築）

組織と人財のグローバル化(組織のグローバル化、グローバル人財の育成・強化)

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容の概要

当社は、当社の経営方針であります企業価値の最大化に向けて事業活動を推進するに当たっては、当社グループの事業活動に関する幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・取引先及び従業員等の全てのステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であり、これらに関する十分な理解があつてこそ、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社グループの企業価値・株主の皆様の共同の利益の最大化に向けた経営を行うことが可能であると考えております。

従って、これらに関する十分な理解なしに当社の株式の大規模な買付行為等がなされる場合には、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることにならないものと考えております。

また、大規模な買付行為等の中には、買収目的等からみて、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に対し明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に事実上、株式売却を強要するおそれがあるもの、当社の取締役会や株主の皆様が買付の条件・方法等について検討し、あるいは当社の取締役会が、代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの等、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることにならないものも存在する可能性があります。

当社は、このような企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることにならない大規模な買付行為等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えております。

基本方針の実現に資する取組みの概要

当社グループは、平成23年度（11年度）を初年度とする『中期経営計画（11-13）』にて、以下の7つの戦略（3+2+2）に取り組み、市場構造の変化に適応した企業、市場変動に耐え得る企業を目指します。

- 1）事業戦略（）戦略市場の攻略、）環境対応製品の開発、）超大型LE製品の開発）
- 2）競争力強化（）コスト競争力の強化、）品質とサービスの強化）
- 3）基盤強化（）ものづくり力の強化、）組織と人財のグローバル化）

また、コーポレート・ガバナンスにつきましては、経営の透明性・健全性・効率性を確保するための経営の重要課題の一つとして位置付けております。

当社では、執行役員制度を導入し、少数の取締役によって、グループ全体の視点に立った迅速な意思決定を行い、取締役相互の監視と執行役員の業務執行の監督を行っております。

監査役は、重要な会議に出席するとともに、代表取締役社長及び会計監査人と各々定期的に意見交換会を開催しております。

さらに、企業としての社会的責任を果たすため、CSR委員会（委員長：代表取締役社長）を設置し、その課題解決推進組織となる「リスク委員会」「コンプライアンス委員会」「環境委員会」「製品安全委員会」「人材育成委員会」「安全衛生委員会」を通じ、経営の透明性と健全性を継続的に高め、業務リスクの軽減と業務品質向上を図る取組みを行っております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取組みの概要

当社取締役会は、大量の当社の株式の買付行為等が行われる場合に、不適切な買付行為等でないかどうかを株主の皆様がご判断するために必要な情報や時間を確保し、当社取締役会が株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益に反する買付行為等を抑止する為の枠組み（以下「本対応方針」といいます。）が必要であるとの結論に至りました。

当社株式の大規模買付行為等が行われる場合、大規模買付者に対して、当該大規模買付行為等に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めめるために、当社株式の大規模買付行為等に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。

そして、）大規模買付者がこの大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは）遵守した場合でも、大規模買付行為等が当社に回復し難い損害を与える等、当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益を著しく損なうものであると明白に認められると判断される場合には、当社取締役会は、例外的に、当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益を守ることを目的として、必要かつ相当な対抗措置の発動を決議することができるものとします。

大規模買付行為等に対する対抗措置としては、新株予約権無償割当てその他法令又は当社の定款において当社取締役会の権限として認められているものの中から、その時々状況に応じて適切なものを選択するものとします。

上記の各取組みに関する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

a. 基本方針の実現に資する取組み(上記の取組み)について

上記に記載した諸施策は、当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益を確保し、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものであります。

従って、これらの各施策は、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

b. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取組み(上記の取組み)について

(a) 当該取組みが基本方針に沿うものであること

本対応方針は、上記に記載のとおり、大規模買付行為等が行われた際に、当該大規模買付行為等が不適切な買付行為等でないかどうかを株主の皆様及び当社取締役会が判断するために必要な情報及びその内容の評価・検討等に必要な期間を確保し、当社取締役会が株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、企業価値・株主の皆様との共同の利益を確保し、向上させるための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

(b) 当該取組みが当社の株主の皆様との共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、本対応方針は当社株主の皆様との共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（()企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、()事前開示・株主意思の原則、()必要性・相当性確保の原則）を充足しております。また、本対応方針は、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他買収防衛策に関する議論等を踏まえた内容となっております。

2) 株主意思を重視するものであること

本対応方針に関する株主の皆様のご意思を確認させていただくため、本対応方針の継続の可否について、平成23年6月24日開催の第63回定時株主総会において株主の皆様にご意見を伺い、株主の皆様のご承認を得て、平成26年6月開催予定の定時株主総会の終結の時まで3年間有効期間を延長しております。

加えて、本対応方針の有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会において本対応方針を変更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で変更又は廃止されることになり、株主の皆様の意向が反映されるものとなっております。

3) 独立性の高い社外者の判断を重視していること

当社は、本対応方針の導入に当たり、大規模買付ルールを遵守して一連の手續が進行されたか否か、及び、大規模買付ルールが遵守された場合に当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し又は向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性、公正性を担保するために、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置し、その勧告を最大限尊重するものといたします。

独立委員会は、社外取締役、社外監査役又は社外有識者（弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者又は取締役、執行役員若しくは監査役として経験のある社外者等をいいます。）の中から、当社取締役会が選任する3名以上の委員から構成されます。

実際に大規模買付行為等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規則に従い、当該大規模買付行為等が当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると明白に認められるか否かを検討し、当該大規模買付行為等に対して対抗措置を発動すべきか否かについて、取締役会に勧告します。当社取締役会は、その勧告を最大限尊重して対抗措置を発動するか否かを決定します。独立委員会の勧告の概要及び判断の理由等については適時に株主の皆様にご公表いたします。

このように、独立性の高い独立委員会により、当社取締役会が恣意的に対抗措置の発動を行うことのないよう厳しく監視することによって、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に資するよう本対応方針の運用が行われる仕組みが確保されております。

4) 合理的かつ客観的な対抗措置発動要件を設定していること

本対応方針においては、大規模買付行為等に対する対抗措置は合理的かつ客観的な要件が充足されなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。

5) 外部専門家の意見を取得すること

大規模買付者による大規模買付行為等が行われた場合、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した外部専門家の助言を得ることができます。これにより、独立委員会の勧告を最大限尊重してなされる当社取締役会の判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

6) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本対応方針は、有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会における本対応方針を変更又は廃止する旨の決議により、いつでも変更又は廃止することができるものとされております。従って、本対応方針は、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は取締役の期差任期制を採用していないため、本対応方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。なお、取締役解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

4 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結会社）が判断したものであります。

(1) 事業構造の特性

当社グループ事業は、業界特性により業績の振幅が大きいという企業体質を有しております。

当社グループは、『中期経営計画（11-13）』に基づき、市場構造の変化に適応した企業、大幅な市場変動に耐え得る企業となり、景気変動の影響を受けにくい企業への転換を図ります。

なお、想定を超えた景気変動が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(2) 主要品目と需要との関連

前述の事業構造とも関連いたしますが、主要品目と需要との関連は概ね次のとおりとなっております。

・建設用クレーン

日本及び海外向けで、日本及び海外仕向地の政府建設投資及び民間建設投資の動向に影響を受けます。

・車両搭載型クレーン

主に日本向けで、トラック架装用の小型のクレーンであるため、トラックの需要動向に影響を受けます。

・高所作業車

主に日本向けで、電力電気、通信向けは、主に電力電工業界及び通信業界の設備投資の動向に、レンタル、一般向けは、主に民間設備投資の動向に影響を受けます。

(3) 法的規制等

当社グループは、日本の法的規制のほかに事業展開している各国の法的規制、例えば事業・投資の許可、関税・輸出入規制等の適用を受けております。製品のうち、建設用クレーンは日本及び海外仕向地各国における自動車及びクレーンの法規制の対象となっております。この法規制は、例えば排ガス規制のように、各国で異なり、また各国の事情で変更されることがあります。他の製品も同様に日本及び海外仕向地各国における法規制の対象となっております。

(4) 原材料の市況変動

当社グループでは、SVE（スーパーバリューエンジニアリング）活動に基づき開発段階までさかのぼるより一層のコストダウンを推進すると共に、生産性の一層の向上に取り組んでおりますが、予測を超えた原材料価格の高騰が当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

また、市況変動や取引先の供給不足により、予測を超えた原材料等の調達難が生じ、生産や出荷の遅延や減少等が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(5) 貸倒れリスク

当社グループでは、取引先の信用状態を継続的に把握して、与信設定を行い、適切な債権管理に努めておりますが、取引先の信用不安により予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、追加的な引当の計上が必要になる場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(6) 為替レートの変動

当社グループ海外事業の現地通貨建ての項目は、為替レートの変動により円換算後の金額が影響を受けます。これに対し、日本からの輸出及び輸入の決済については、為替予約、債権債務の相殺等により為替の変動による影響を最小限に抑える措置を講じておりますが、予測を超えた為替変動が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(7) リコール等

当社グループでは、安全と品質を最優先に、製品開発及び製造、サービスに努めておりますが、製品欠陥に基づく大規模なリコールまたは製造物責任に基づく賠償責任が発生し、多額の費用等が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(8) 自然災害等

地震等の自然災害または大規模火災等により、当社グループや調達先の生産拠点に重大な損害が発生し、操業中止、生産や出荷の遅延や減少等が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(9) 保有株式等の価値変動

当社グループが保有している株式等の価値が変動した場合は、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術提携契約

該当事項はありません。

(2) 業務提携契約

提出会社

相手先	契約内容	契約日	契約期間
コベルコクレーン株式会社	ラフテレーンクレーンの完成車・キャリア部の生産受託及びクレーン部の部品の共通化・共同購買	平成12年11月16日	5年間 以後2年毎の自動更新
北京京城重工機械有限责任公司	建設用クレーンの製造・販売を目的とする合弁会社「北起多田野(北京)起重機有限公司」の設立(資本金30百万米ドル、当社出資比率50%)	平成15年3月28日	30年間 合弁期間満了6ヶ月前までに延長申請

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発活動の殆どは、当社の開発部門で行われております。開発部門では、国内及び海外の市場ニーズに即したクレーン車、高所作業車及びそれらの応用製品の開発、新技術・先端技術の応用研究活動を行っております。なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動に要した金額は、研究材料費、人件費等、総額39億9千8百万円であります。

当連結会計年度における各セグメント別の研究開発活動は、次のとおりであります。

(1)日本

- ・国内市場向け重量物クレーンとして、GA-600NRを開発しました。従来機に対して、エンジンの排ガス規制対応を行うと共に、操作性、作業性を更に高め、重量物市場での拡販を図っています。
- ・JR等が保有している軌道モーターカーへの架装用クレーンとして、GR-120N(MC)-2を開発しました。旧型機から性能向上させることで、建設資材重量化への対応を望む顧客要望に応え、鉄道関連市場での拡販を図っています。
- ・国内市場向け車両搭載型クレーンTM-ZE300,360の、環境対応仕様機を開発しました。当社独自の「高低速ウインチモーター」技術にて低燃費・低騒音を実現し、環境性を追求した製品として、国内市場での拡販を図っています。
- ・国内市場向けの軌道陸上兼用高所作業車として、AT-100SDWを開発しました。従来機に対して、キャリヤのポスト新長期対応を行うと共に、作業性能及び操作性向上を望む顧客要望に応え、鉄道関連市場での拡販を図っています。
- ・12mクラスの高所作業車を3機種同時開発（AT-121TG-3のブーム前方格納仕様、ブーム後方格納仕様、普通免許仕様）しました。全機種でクラス最少の車両サイズ、アイドリングストップ機能、操作性改善等を実現し、更に普通免許での運転を可能としつつ税制負担軽減を狙った普通免許仕様機を新たにラインナップに追加して、ニーズの多様化に応えながら市場での拡販を図っています。
- ・高所作業車AT-121TG-3ブーム後方格納仕様のスペック展開機として、AT-121TTE-3を開発しました。AT-121TG-3のトップブームをFRPコーティングすることで、通信市場向けの12mクラス機種とし、通常の通信市場向け機種（10～11mクラス）よりも広い作業範囲を望む顧客要望に応えることで、通信市場での拡販を図っています。
- ・ブラジル市場向けトラッククレーンとしてGS-700BRを開発し、ブラジル工場での生産及び販売を開始しました。現地車両法規に対応することで、道路通行許可面での優位性を発揮すると共に、架装性と安全性を向上させ、ブラジル市場での拡販を図っています。
- ・海外市場向けラフテレーンクレーン（GR-800,600,500,300EX-2）の仕様展開機として、中国向け排ガス対応機を開発しました。2014年から開始予定である同国排ガス規制をクリアすると同時に、他新興国市場での今後排ガス規制開始を見据えた製品としており、市場での拡販を図っています。
- ・海外市場向けラフテレーンクレーン3機種（80tクラス GR-1000XL-2/GR-800EX-2, 60tクラス GR-750XL-2/GR-600EX-2, 50tクラス GR-550XL-2/GR-500EX-2）の、北米・欧州向け排ガス規制対応機を開発しました。2013年末まで北米及び欧州で施行されている排ガス規制をクリアし、市場での拡販を図っています。
- ・海外市場向け車両搭載型クレーンとしてTM-ZE553,543MHを開発しました。既存の2.93t吊り仕様から5t,4t吊りへ能力アップし、主に新興国市場での拡販を図っています。

当セグメントに係る研究開発費は31億8千2百万円であります。

(2)欧州

- ・オールテレーンクレーンATF180G-5を開発し、欧州及びその他の海外地域での販売を開始しました。欧州排ガス規制に対応すると共に品質と安全性を高め、グローバル市場での拡販を図っています。
- ・オールテレーンクレーンATF400G-6を開発し、海外地域での販売を開始しました。ATF360G-6をベースとして、吊上げ能力アップを図ると共に品質と安全性を高め、グローバル市場での拡販を図っています。

当セグメントに係る研究開発費は7億1千5百万円であります。

(3)米州

- ・今後のクローラクレーン開発に対して、強度面・機能面・安全面の向上と原価低減の為に、タダノ保有のコア技術を展開中であり、グローバル市場での拡販を目指した取組みが進んでいます。

当セグメントに係る研究開発費は1億円であります。

(4)その他

- 該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績についての分析

当連結会計年度は、国内では販売価格の適正化に取り組み、海外では歴史的な円高下で拡販に注力しました。加えて、SVE活動による原価低減を推進しました。また、『中期経営計画(11-13)』の戦略の一環として、車両搭載型クレーンとしては初の海外生産拠点となる子会社をタイに設立し、本年6月の操業開始に向けて準備を進めております。

国内売上高は、建設用クレーン・車両搭載型クレーン・高所作業車の売上が揃って増加し、686億7千5百万円(前年比112.0%)となり、海外売上高は、需要回復を背景に増加し、661億6千万円(前年比125.1%)となりました。この結果、総売上高は、1,348億3千6百万円(前年比118.1%)となりました。なお、海外売上高比率は、49.1%となりました。

経常利益につきましては、販売価格の適正化や売上増加にともなう粗利増加に加え、為替差益9億6千1百万円の計上もあり、114億4千8百万円(前年比198.1%)となりました。当期純利益につきましては、73億4千1百万円(前年比233.4%)となりました。

(2) 資金の流動性についての分析

当連結会計年度の主な資金需要は、設備の維持更新による有形固定資産の取得24億3千5百万円、長期借入金の返済23億8千3百万円や配当金の支払15億3千6百万円があります。これらの所要資金は、主に税金等調整前当期純利益の計上113億7千2百万円があったことによるものです。この結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ6億4千3百万円減少し、395億1千2百万円となりました。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは次の通りであります。

	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
自己資本比率(%)	48.8	52.5	51.3	48.2	48.4
時価ベースの自己資本比率(%)	29.5	40.2	46.1	47.0	77.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)		5.9	6.2	2.8	17.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)		11.1	8.9	19.4	3.7

(注) 自己資本比率：(純資産 - 少数株主持分) / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

第61期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

(3) 財政状態についての分析

(資産)

資産合計は、1,776億1千1百万円(前年比164億3千5百万円増)となりました。流動資産の増加(前年比180億9千9百万円増)は、受取手形及び売掛金の増加(前年比57億7千8百万円増)やたな卸資産の増加(前年比111億3千5百万円増)に加え、その他流動資産が増加(前年比14億4千8百万円増)したことによるものです。

固定資産の減少(前年比16億6千4百万円減)は、繰延税金資産の減少(前年比30億5千1百万円減)があったことによるものです。

(負債)

負債合計は、909億3千7百万円(前年比82億7千9百万円増)となりました。これは、支払手形及び買掛金の増加(前年比27億6千2百万円増)や未払法人税等の増加(前年比12億3百万円増)に加え、その他流動負債が増加(前年比25億8千1百万円増)したことによるものです。

(純資産)

純資産は、866億7千4百万円(前年比81億5千5百万円増)となりました。これは、利益剰余金の増加(前年比58億1千8百万円増)や為替換算調整勘定の増加(前年比20億8千2百万円)によるものです。

第3 【設備の状況】

(注) 設備の状況に記載している金額には、消費税等を含んでおりません。

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、当面は事業設備の維持更新を中心に進めることを基本方針としており、当連結会計年度は、全体で2,925百万円（日本1,705百万円、欧州628百万円、米州219百万円、その他371百万円）の設備投資を行っております。なお、設備投資には、有形固定資産及び無形固定資産を含んでおります。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
高松工場 (香川県高松市)	日本 (高所作業車の製造)	生産設備	434	157	2,540 (69,622) [8,701]		40	3,173	
志度工場 (香川県さぬき市)	日本 (建設用クレーンの製造)	生産設備	2,800	1,161	4,141 (199,916) [900]	25	120	8,249	644
多度津工場 (香川県多度津町)	日本 (車両搭載型クレーンの製造)	生産設備	818	275			9	1,104	3
千葉工場 (千葉県千葉市)	日本 (車両運搬車の製造等)	生産設備	686	97	806 (35,708)	5	2	1,598	20
三本松試験場 (香川県東かがわ市)	日本 (建設用クレーンの試験・検査)	その他の設備	402	99	1,014 (73,735)	1	51	1,569	
本社 (香川県高松市他)	日本 (統括業務・研究開発及び部品販売)	その他の設備	1,272	1	2,792 (38,913) [6,508]	224	96	4,387	240
技術研究所 (香川県高松市)	日本 (研究開発)	その他の設備	155	0	769 (10,000)		11	937	24
東京事務所 (東京都墨田区他)	日本 (営業企画・業務統括及び販売業務)	販売設備	449	9	882 (3,234)	0	11	1,353	148
北海道支店 (札幌市白石区他) 他8支店	日本 (販売業務)	販売設備	329	46	1,405 (22,812) [8,323]	28	3	1,814	249

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱タダノテクノ西日本	本社・工場 (大阪府堺市 他)	日本 (建設用ク レーンの修 理)	修理設備	69	12	1,622 (8,086)	3	2	1,709	63
㈱タダノアイレック	本社・工場 (香川県 多度津町)	日本 (建設用ク レーン等の 部品の製造)	生産設備	123	176	714 (48,603)	2	15	1,031	165

(3) 在外子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
タダノ・ファウン GmbH	本社・工場 (ドイツ・ バイエルン州)	欧州 (建設用クレー ン等の製造)	生産設備	1,009	112	722 (263,618)		920	2,765	587
タダノ・タイ ランド Co.,Ltd.	本社・工場 (タイ・ラヨー ン県)	その他 (車両搭載型ク レーンの製造)	生産設備			133 (29,040)		233	366	12

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。
2 土地欄の[]内数字は借用中のものの外数であり、年間賃借料は107百万円であります。
3 上記の他、リース契約による主な賃借設備はセール・アンド・リースバック契約を行った工場機械設備、電子計算機及びその周辺機器等であり、年間のリース料は105百万円であります。
4 提出会社の高松工場については、高所作業車の製造を㈱タダノエステックに委託しており、それに係る従業員数は118人です。
5 提出会社の多度津工場については、車両搭載型クレーンの製造を㈱タダノアイレックに委託しており、それに係る従業員数は59人です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資は、主に日本における建設用クレーン、車両搭載型クレーン、高所作業車に係る生産設備、欧州における建設用クレーンに係る生産設備に関する維持更新、その他における車両搭載型クレーンに係る生産設備の新設が中心であり、今後の所要資金については、当社または子会社の自己資金でまかなう予定であります。

当連結会計年度終了後1年間の主要設備投資計画は以下のとおりであります。なお、重要な設備の除却等の計画はありません。

重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 志度工場他	香川県さぬき 市他	日本	生産設備の維持更新	597		自己資金	平成25年4月	平成26年3月	
タダノ・ファ ウンGmbH	ドイツ・ バイエルン州	欧州	生産設備及び その他設備の 維持更新	1,923	552	自己資金	平成25年1月	平成25年12月	
タダノ・タイ ランドCo., Ltd.	タイ・ラヨー ン県	その他	生産設備の新 設	297	68	自己資金	平成25年1月	平成25年5月	車両搭載型ク レーン生産能力 1,000台/年

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	129,500,355	129,500,355	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	129,500,355	129,500,355		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日		129,500		13,021	392	16,913

(注) 資本準備金の増加は株式交換により四国機工株式会社(現株式会社タダノアイレック)及び株式会社ニューエラーを完全子会社化するために、当社普通株式を割当交付したことに伴うものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		45	36	166	154	1	5,118	5,520	
所有株式数 (単元)		58,100	947	9,402	16,094	1	43,732	128,276	1,224,355
所有株式数 の割合(%)		45.29	0.74	7.33	12.55	0.00	34.09	100.00	

(注) 1 株式会社証券保管振替機構名義の株式200株は、「単元未満株式の状況」欄に記載しております。

2 自己株式2,701,046株は、2,701単元を「個人その他」欄に、46株を「単元未満株式の状況」欄に記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,592	10.50
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	7,846	6.06
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	6,246	4.82
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	6,171	4.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,666	3.60
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	4,131	3.19
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,367	2.60
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	3,337	2.58
タダノ取引先持株会	香川県高松市新田町甲34番地	3,074	2.37
多田野 弘	香川県高松市	2,554	1.97
計		54,987	42.46

- (注) 1 上記のほか、当社が所有している自己株式2,701千株(発行済株式数に対する所有株式数の割合2.09%)があります。
- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、すべて当該各社の信託業務に係る株式であります。
- 3 日本生命保険相互会社の所有株式数には、特別勘定口45千株を含んでおります。
- 4 明治安田生命保険相互会社の所有株式数には、特別勘定口131千株を含んでおります。
- 5 第一生命保険株式会社の所有株式数には、特別勘定口129千株を含んでおります。
- 6 株式会社みずほ銀行及びその共同所有者である他3社から平成25年2月22日付けで関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成25年2月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、株式会社みずほ銀行以外については当社として当事業年度末の実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	6,246	4.82
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	128	0.10
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	1,622	1.25
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田3丁目5番27号	262	0.20
計		8,259	6.38

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,701,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 125,575,000	125,575	
単元未満株式	普通株式 1,224,355		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	129,500,355		
総株主の議決権		125,575	

(注) 「単元未満株式」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株及び当社所有の自己株式46株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タダノ	香川県高松市新田町 甲34番地	2,701,000		2,701,000	2.09
計		2,701,000		2,701,000	2.09

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第8号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第8号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年3月13日)での決議状況 (取得日 平成25年3月13日)	123,356	134,458,040
当事業年度における取得自己株式	123,356	134,458,040
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	31,539	20,286,358
当期間における取得自己株式	6,137	7,355,392

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (買増し請求)	377	329,614	72	63,562
保有自己株式数	2,701,046		2,707,111	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する安定的な利益還元を継続することを基本とし、連結業績及び配当性向等を総合的に勘案の上で決定してまいります。同時に、財務体質の健全性を維持するために内部留保の充実にも取り組む所存です。

内部留保資金は、競争力の強化、グローバル化推進のための設備投資、投融資、研究開発等に充当し、企業価値の向上を図ってまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この基本方針及び当期の業績並びに今後の経営環境を勘案し、当期末配当金につきましては、1株につき7円00銭といたしました。なお、中間配当5円00銭を合わせ、年間配当金は、前期から5円増配の1株につき12円00銭となっております。当期配当性向は、連結ベース20.7%、単独ベース27.1%となります。(平成24年3月期配当性向 連結28.3%、単独59.9%、平成23年3月期配当性向 連結 %、単独 %)

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。
(注) 当期の中間配当に関する取締役会決議日 平成24年10月26日

なお、第65期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年10月26日 取締役会決議	634	5.00
平成25年6月25日 定時株主総会決議	887	7.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	1,315	525	573	641	1,123
最低(円)	309	377	348	396	507

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)によっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	638	625	734	815	947	1,123
最低(円)	557	573	600	707	839	866

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)によっております。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	企画管理 部門統括 ICT部門 統括	多田野 宏一	昭和29年7月3日生	昭和52年4月 丸紅株式会社入社 昭和63年6月 当社入社 平成3年6月 社長室長 平成9年1月 ファウンGmbH(現:タダノ・ファウンGmbH)取締役社長 平成9年6月 取締役 平成11年4月 取締役、執行役員常務 平成13年4月 取締役、執行役員専務 平成14年4月 代表取締役、執行役員専務 平成15年6月 代表取締役社長 平成24年4月 代表取締役社長、企画管理部門・ICT部門統括(現任)	平成25年6月から1年	274
取締役 執行役員 専務	営業統括 部門担当 CS部門統括 国内営業 部門統括 海外営業 部門統括 欧州事業 部門統括 米州事業 部門統括 インド事業 部門統括	鈴木 正	昭和28年1月5日生	昭和51年4月 住友商事株式会社入社 平成9年4月 当社入社 平成9年7月 海外事業部長 平成11年4月 執行役員 平成13年6月 取締役、執行役員 平成14年4月 取締役、執行役員常務 平成15年6月 取締役、執行役員専務 平成25年4月 取締役、執行役員専務、営業統括部門担当、CS部門・国内営業部門・海外営業部門・欧州事業部門・米州事業部門・インド事業部門統括(現任)	平成25年6月から1年	106
取締役 執行役員 常務	生産部門 担当 購買部門 統括 品質安全 部門統括 タイ事業 部門統括	奥山 環	昭和29年5月10日生	昭和55年4月 当社入社 平成12年10月 設計第一部長 平成16年1月 ファウンGmbH(現:タダノ・ファウンGmbH)取締役 平成20年4月 執行役員 平成23年4月 執行役員常務 平成23年6月 取締役、執行役員常務 平成25年4月 取締役、執行役員常務、生産部門担当、購買部門・品質安全部門・タイ事業部門統括(現任)	平成25年6月から1年	44
取締役 執行役員 常務	開発部門 担当 SVE推進部門 統括 中国事業 部門統括	西陽 一朗	昭和31年2月24日生	昭和51年4月 ヤンマーディーゼル株式会社(現:ヤンマー株式会社)入社 平成17年4月 同社開発本部トラクタ開発部第1技術部部长 平成19年1月 ヤンマー農機株式会社(現:ヤンマー株式会社)トラクタ事業本部開発部第3開発グループ部長 平成20年6月 同社トラクタ事業本部開発部製品技術部部长 平成20年9月 当社入社 平成21年1月 開発企画部長 平成21年4月 執行役員 平成23年4月 執行役員常務 平成23年6月 取締役、執行役員常務 平成24年4月 取締役、執行役員常務、開発部門担当、SVE推進部門・中国事業部門統括(現任)	平成25年6月から1年	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		伊藤伸彦	昭和22年2月5日生	昭和46年7月 エクソン化学ジャパン入社 平成元年7月 日本ゼネラル・エレクトリック株式会社(現:日本GE株式会社)入社 平成11年1月 GE横河メディカルシステム株式会社(現:GEヘルスケア・ジャパン株式会社)代表取締役社長 平成14年9月 GEエジソン生命保険株式会社(現:ジラルタ生命保険株式会社)代表取締役社長兼CEO 平成16年1月 GEキャピタルリーシング株式会社(現:日本GE株式会社)代表取締役社長兼CEO 平成17年2月 日本ゼネラル・エレクトリック株式会社(現:日本GE株式会社)代表取締役社長兼CEO 平成20年1月 TPGキャピタル株式会社顧問(現任) 平成20年2月 NISグループ株式会社取締役 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成22年6月 コニカミノルタホールディングス株式会社(現:コニカミノルタ株式会社)社外取締役(現任) 平成24年3月 エイボン・プロダクツ株式会社代表取締役会長 平成24年6月 株式会社タカラトミー社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) TPGキャピタル株式会社顧問、コニカミノルタ株式会社社外取締役、株式会社タカラトミー社外取締役	平成25年6月から1年	
取締役		吉田康之	昭和22年8月23日生	昭和46年4月 株式会社三菱総合研究所入社 平成14年10月 同社参与 平成19年10月 株式会社日建設計総合研究所入社、上席研究員 平成20年1月 同社常務理事、上席研究員 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成21年3月 株式会社日建設計総合研究所取締役、常務理事、副所長 平成23年3月 同社退任	平成25年6月から1年	17
常勤監査役		児玉義人	昭和27年8月9日生	昭和50年4月 株式会社第一勧業銀行(現:株式会社みずほ銀行)入行 平成16年2月 株式会社セシル入社 平成16年3月 同社専務執行役員、管理本部長 平成17年3月 同社専務取締役、管理本部長兼業務本部長 平成18年4月 当社入社 平成19年6月 執行役員 平成22年4月 執行役員常務 平成23年4月 当社顧問 平成23年6月 常勤監査役(現任)	平成23年6月から3年	15
常勤監査役		川田実	昭和24年9月10日生	昭和49年4月 当社入社 平成13年4月 企画管理部財務グループマネージャー 平成21年10月 タダノ産業株式会社(現:株式会社タダノビジネスサポート)入社 平成23年6月 同社代表取締役社長 平成24年6月 当社常勤監査役(現任)	平成24年6月から4年	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		三宅 雄一郎	昭和22年 8月 8日生	昭和47年 4月 昭和47年 4月 平成11年 6月 平成15年 6月 平成20年 6月	弁護士登録（現在に至る） 三宅法律事務所入所（現在に至る） 山洋電気株式会社社外取締役（現任） 新電元工業株式会社社外監査役（現任） 当社監査役（現任） （重要な兼職の状況） 弁護士（三宅法律事務所代表）、山洋電気株式会社社外取締役、新電元工業株式会社社外監査役	平成24年 6月 から 4年	19
監査役		鍋嶋 明人	昭和28年 1月17日生	昭和51年10月 昭和55年 9月 平成18年10月 平成18年10月 平成23年 6月 平成24年 6月	等松・青木監査法人（現：有限責任監査法人トーマツ）高松事務所入所 公認会計士登録（現在に至る） 税理士登録（現在に至る） 公認会計士・税理士鍋嶋明人事務所開設 同所所長（現任） 株式会社四電工社外監査役（現任） 当社監査役（現任） （重要な兼職の状況） 公認会計士・税理士（公認会計士・税理士鍋嶋明人事務所所長）、株式会社四電工社外監査役	平成24年 6月 から 2年	
計							503

- (注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2 取締役伊藤伸彦、吉田康之の両氏は、社外取締役であります。
3 監査役三宅雄一郎、監査役鍋嶋明人の両氏は、社外監査役であります。
4 当社では、激変する経営環境に迅速かつ的確に対応するため、平成11年4月に執行役員制度を導入して取締役会を改革し、経営の効率化及び活性化を図っております。執行役員を兼務している取締役以外の執行役員は、次のとおりであります。

役名及び職名	氏名	担当・委嘱業務
執行役員常務	アレクサンダー・クネヒト	欧州事業部門担当、タダノ・ファウンGmbH取締役社長
執行役員常務	飯村 慎一	海外営業部門・米州事業部門担当、営業統括部門担当補佐
執行役員常務	高梨 利幸	国内営業部門担当、営業統括部門担当補佐、国内営業企画部長
執行役員	程 箭	中国事業部門担当、中国総代表
執行役員	内田 秀三	中国事業部門担当補佐、北起多田野（北京）起重機有限公司総経理
執行役員	澤田 憲一	CS部門・ICT部門担当
執行役員	川本 親	SVE推進部門担当、開発部門担当補佐
執行役員	藤野 博之	品質安全部門担当
執行役員	北村 明彦	企画管理部門担当、企画管理部長
執行役員	高木 啓行	購買部門担当、生産部門担当補佐、購買第一部長
執行役員	多田野 有司	開発部門担当補佐、技術研究所長
執行役員	柿沼 陽	米州事業部門担当補佐、タダノ・アメリカ・ホールディングス Inc.取締役社長兼タダノ・アメリカCorp.取締役社長
執行役員	橋倉 莊六	企画管理部門担当補佐、企画管理部部長（総務・安全衛生担当）
執行役員	池浦 雅彦	国内営業部門担当補佐、国内営業企画部長

- 5 当社では、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
松尾 邦之	昭和27年1月16日生	平成6年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成24年4月	香川大学法学部助教授 同大学法学部教授（現任） 同大学法学部長 同大学法学研究院長 （重要な兼職の状況） 大学教授（香川大学法学部）	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は企業統治の体制として、「監査役制度」を採用し、現在、取締役6名（うち社外取締役は2名）、監査役4名（うち社外監査役は2名）を選任しております。

コーポレート・ガバナンスにつきましては、経営の透明性・健全性・効率性の確保のために、経営の重要課題の一つと位置付けております。コーポレート・ガバナンスが有効に機能するためには、経営理念等に基づき健全な企業風土を根付かせ、この健全な企業風土により企業経営（経営者）が規律される仕組み、監査役の監査環境整備・実質的な機能強化により監査が適正に行われること等が重要であると認識しております。当社の事業内容と規模においては、「監査役会設置会社」が適切と判断しております。

当社は、平成11年に執行役員制度を導入し、少数の取締役（任期1年）によって、グループ全体の視点に立った迅速な意思決定を行い、取締役相互の監視と執行役員（任期1年）の業務執行の監督を行っております。現在、取締役を兼務しない執行役員は14名を選任しております。

執行部門の会議体として、業務執行の報告と情報共有を図る「経営報告会」（メンバー：執行役員・取締役・監査役）、経営に関する戦略討議を行う「経営会議」（メンバー：執行役員・取締役・監査役）を設け、毎月1回開催しております。また、執行役員間の業務執行の連携を強化するため、「執行役員会議」（メンバー：執行役員・取締役）を毎月2回以上開催しております。

「取締役会」は、定例会を毎月1回、臨時会を必要な都度開催しております。平成11年に取締役を大幅に減員しましたので、従前に比べより機動的な取締役会の開催と運営、迅速な意思決定が可能となっております。

なお、平成24年度の会議開催回数は、「執行役員会議」27回、「経営報告会」12回、「経営会議」14回、「取締役会」17回、「監査役会」13回であります。

また、企業としての社会的責任を果たすため、CSR委員会（委員長：代表取締役社長）を設置し、その課題解決推進組織となる「リスク委員会」「コンプライアンス委員会」「環境委員会」「製品安全委員会」「人財育成委員会」「安全衛生委員会」を通じ、経営の透明性と健全性を継続的に高め、業務リスクの軽減と業務品質向上を図る取り組みを行っております。

リスク管理体制及び内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制の目的を「経営の透明性と健全性を継続的に高め、業務リスクの軽減と業務品質の向上を図ること」としております。

企業として、社会的責任を果たしつつ、事業を取り巻くリスクを管理して収益を上げていくため、内部統制の適切な構築・運用が重要であると認識しております。

現在の当社の「内部統制システム構築の基本方針」は以下のとおりであり、この方針に基づき、内部統制システムの整備を推進しております。

・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、タダノグループ「CSR憲章」「CSR規範」に従って、グループ社員全員が法令や社会のルールを遵守し、また高い倫理観をもち、透明・健全かつ誠実な事業活動に取り組む。

また、コンプライアンス担当役員を設置すると共に、コンプライアンス委員会を通じて、啓発ツール等による法令遵守の教育研修を行い、コンプライアンスの徹底を図ると共に、内部通報制度によりコンプライアンス体制の強化を図る。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書その他の情報については、当社の社内規程等に従い、適切に保存及び管理を行う。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務上には、事業戦略リスク、法的リスク、製品安全リスク、情報セキュリティリスク、環境リスク、自然災害リスク等様々なリスクがある。リスク委員会を通じて、定期的に社内でのリスクの洗い出しと評価を行い、リスク毎に対応部署を定めて対応策を講じると共に規程化等により、リスクマネジメントの強化を図る。

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は、グループとして目標とすべき中期経営計画を定める。また、中期経営計画に基づき、年度毎に業績目標と予算を設定して、定期的に業績及び予算管理を行うと共に適切な経営資源の配分を行い、効率的な業務執行の確保を図る。
- ・当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
グループ子会社は、当社が定める「グループ経営推進基準」に従って、経営を行う。
当社は、グループ社員にも「CSR憲章」「CSR規範」及び内部通報制度を適用し、グループのコンプライアンス体制を強化する。グループ子会社は、各社の事業や規模を踏まえたりスク管理を行い、かつ内部統制システムの構築を推進する。
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役の求めがあった場合には、内部統制室その他の関連部署は、監査役を補助するものとする。当該使用人に対しては、取締役及び他の使用人からの独立性を確保する。
- ・取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼす事実及び法令・定款違反等コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合は、遅滞なく監査役に報告し、内部監査の実施状況及び内部通報制度に基づく通報状況については、適時に監査役に報告する。
取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する報告を求められた場合には、速やかに報告する。
- ・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、重要な会議に出席すると共に、代表取締役社長及び会計監査人と各々定期的に意見交換会を開催する。
監査役、内部統制室、会計監査人は、相互に意思疎通し連携して各々監査の実効性の向上を図る。
- ・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
当社は、企業価値を高めるためには、透明・健全かつ誠実な事業活動を行い、企業としての社会的責任を果たすことが重要であると認識している。タダノグループ「CSR規範」において反社会的行為への関与禁止を宣言し、「社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対し、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たないこと」としている。
反社会的勢力からの不当要求等に対しては、企画管理部を主管部署とし、顧問弁護士、専門機関その他関係当局と連携し、毅然とした態度でその排除に取り組む。
- ・財務報告の信頼性・適正性を確保するための体制
財務報告の信頼性・適正性を確保するため、金融商品取引法及び関連する法令を遵守し、内部統制システムの有効性を継続的に評価、検証し必要な対応を行う。

内部監査及び監査役監査の状況

内部統制の適正性を監査することを目的に、内部統制室を設置し、2名が所属しております。内部統制室は、独立した立場から内部統制の遵守状況に関する内部監査を実施し、その結果は監査役会、J-SOX委員会、及び会計監査人に報告されております。加えて、内部統制部門（コンプライアンス所管部署、リスク管理所管部署、経理・財務部署等）がそれぞれの各専門分野について全社の事業活動に対するモニタリングを実施しております。

監査役監査は、社外監査役2名を含む4名の監査役が、重要な会議への出席や本社及び事業所の往査等を通じて、取締役の業務執行の適正性を監査しております。なお、監査役児玉義人氏は、当社企画管理部長を経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は川合弘泰氏、久保誉一氏、越智慶太氏の3名であり有限責任監査法人トーマツに所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士補等3名、その他2名であります。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実に向けて、内部統制室、監査役（社外監査役を含む）及び会計監査人による監査を有機的に連携して行うことにより、監査の実効性の向上及び確保に努めております。具体的には、それぞれの監査計画や監査結果の相互共有を行い、会計監査人から、四半期レビュー結果及び決算監査の報告を受けるほか、定期的な情報・意見交換の場を持ち、情報・課題の共有化を図っております。

また、内部統制室及び監査役会は内部統制部門（コンプライアンス所管部署、リスク管理所管部署、経理・財務部署等）が実施したモニタリング結果についてヒアリングを定期的の実施しております。さらに、内部統制部門は内部統制室及び監査役会の監査結果を受け適宜意見交換を行っております。

これら監査結果等は関係部門へ通知し、情報の共有化とともに課題等の改善を図り、内部統制システムの強化に努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は伊藤伸彦氏、吉田康之氏の2名であり、社外監査役は三宅雄一郎氏、鍋嶋明人氏の2名であります。吉田康之氏は当社の株式17千株、三宅雄一郎氏は当社の株式19千株を所有している以外に当社と社外取締役2名、社外監査役2名の間には、特別な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、当社と社外取締役2名及び社外監査役2名が役員若しくは使用人である、または役員若しくは使用人であった会社等との間には、特別な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

伊藤伸彦氏は企業経営に関する豊富な知識と経験を有し、また、吉田康之氏はシンクタンクで培った豊富な知識と経験を有しており、両氏は経営陣から著しいコントロールを受けうる立場又は経営陣に対して著しいコントロールを及ぼしうる立場にはなく、独立した立場から経営を監督できることが期待され、両氏が有する知見を当社の経営に活かしていただくために社外取締役として選任しております。

三宅雄一郎氏は弁護士としての専門的見地及び企業法務に関する豊富な知識と経験を有し、また、鍋嶋明人氏は公認会計士及び税理士としての専門的見地並びに企業会計に関する豊富な知識と経験を有しており、両氏は経営陣から著しいコントロールを受けうる立場又は経営陣に対して著しいコントロールを及ぼしうる立場にはなく、独立した立場から経営を監視できることが期待され、両氏が有する知見を当社監査体制に活かしていただくために社外監査役に選任しております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、その候補者を選定するにあたっては、各分野での豊富な知識と経験・高い見識等に加え、その経歴、会社法の定める社外性の要件、株式会社東京証券取引所が定める独立役員要件等を鑑み、社外取締役及び社外監査役にふさわしい候補者を選定しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の計4名全員を独立役員として、株式会社東京証券取引所に届け出ております。

監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係」に記載しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役がその期待される責務を十分に果たし得るよう、また、社外取締役及び社外監査役として独立性の高い有用な人材の招聘を容易にすることを目的に、会社法第427条第1項の規定による社外取締役及び社外監査役との同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。

これに基づき、社外取締役及び社外監査役との間で当該責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	251	251				5
監査役 (社外監査役を除く。)	35	35				3
社外役員	44	44				5

(注) 上記には平成24年6月22日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました取締役1名、監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでおります。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

二．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関しては、定款の定めに従い、株主総会の決議によって定められております。なお、平成20年6月24日開催の第60回定時株主総会決議により取締役の報酬限度額は年額450百万円以内(うち社外取締役分は年額60百万円以内)、監査役の報酬額は年額100百万円以内(うち社外監査役分は年額40百万円以内)となっております。

具体的な取締役及び監査役の報酬の算定につきましては、取締役については役位別月額報酬額に、それぞれの業績等を勘案のうえ算定し、監査役については監査役会にて決定した基準に従い算定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 37銘柄
貸借対照表計上額の合計額 6,497百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)百十四銀行	5,885,561	2,265	取引の円滑化
日立建機(株)	387,931	710	取引の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,228,230	506	取引の円滑化
極東開発工業(株)	606,000	496	取引の円滑化
(株)伊予銀行	531,510	389	取引の円滑化
(株)阿波銀行	678,928	344	取引の円滑化
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,403,277	324	取引の円滑化
(株)エクセディ	80,000	188	取引の円滑化
三菱商事(株)	69,869	134	取引の円滑化
西尾レントオール(株)	99,700	109	取引の円滑化
住友商事(株)	89,492	107	取引の円滑化
(株)四国銀行	297,562	92	取引の円滑化
四国電力(株)	32,010	74	取引の円滑化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	27,358	74	取引の円滑化
(株)カナモト	51,389	50	取引の円滑化
ナブテスコ(株)	19,057	32	取引の円滑化
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	15,750	26	取引の円滑化
三菱自動車工業(株)	200,000	18	取引の円滑化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	60,000	15	取引の円滑化
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	41,000	12	取引の円滑化
北陸電気工事(株)	41,030	9	取引の円滑化
北海電気工事(株)	11,736	4	取引の円滑化
(株)四電工	11,550	3	取引の円滑化
第一生命保険(株)	32	3	取引の円滑化
セイノーホールディングス(株)	4,633	2	取引の円滑化
(株)南陽	2,420	1	取引の円滑化
(株)石井鉄工所	3,000	0	取引の円滑化

(注) 特定投資株式は上記が全てであります。なお、みなし保有株式は保有しておりません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)百十四銀行	5,885,561	2,283	取引の円滑化
日立建機(株)	387,931	786	取引の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,228,230	685	取引の円滑化
極東開発工業(株)	606,000	597	取引の円滑化
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,403,277	478	取引の円滑化
(株)伊予銀行	531,510	472	取引の円滑化
(株)阿波銀行	678,928	396	取引の円滑化
(株)エクセディ	80,000	175	取引の円滑化
西尾レントオール(株)	99,700	169	取引の円滑化
(株)カナモト	51,389	100	取引の円滑化
(株)四国銀行	297,562	85	取引の円滑化
四国電力(株)	32,010	43	取引の円滑化
ナブテスコ(株)	19,057	36	取引の円滑化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,500	20	取引の円滑化
北陸電気工事(株)	41,030	15	取引の円滑化
北海電気工事(株)	11,736	4	取引の円滑化
セイノーホールディングス(株)	4,633	3	取引の円滑化
(株)四電工	11,550	3	取引の円滑化
(株)南陽	2,420	1	取引の円滑化

(注) 特定投資株式は上記が全てであります。なお、みなし保有株式は保有しておりません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

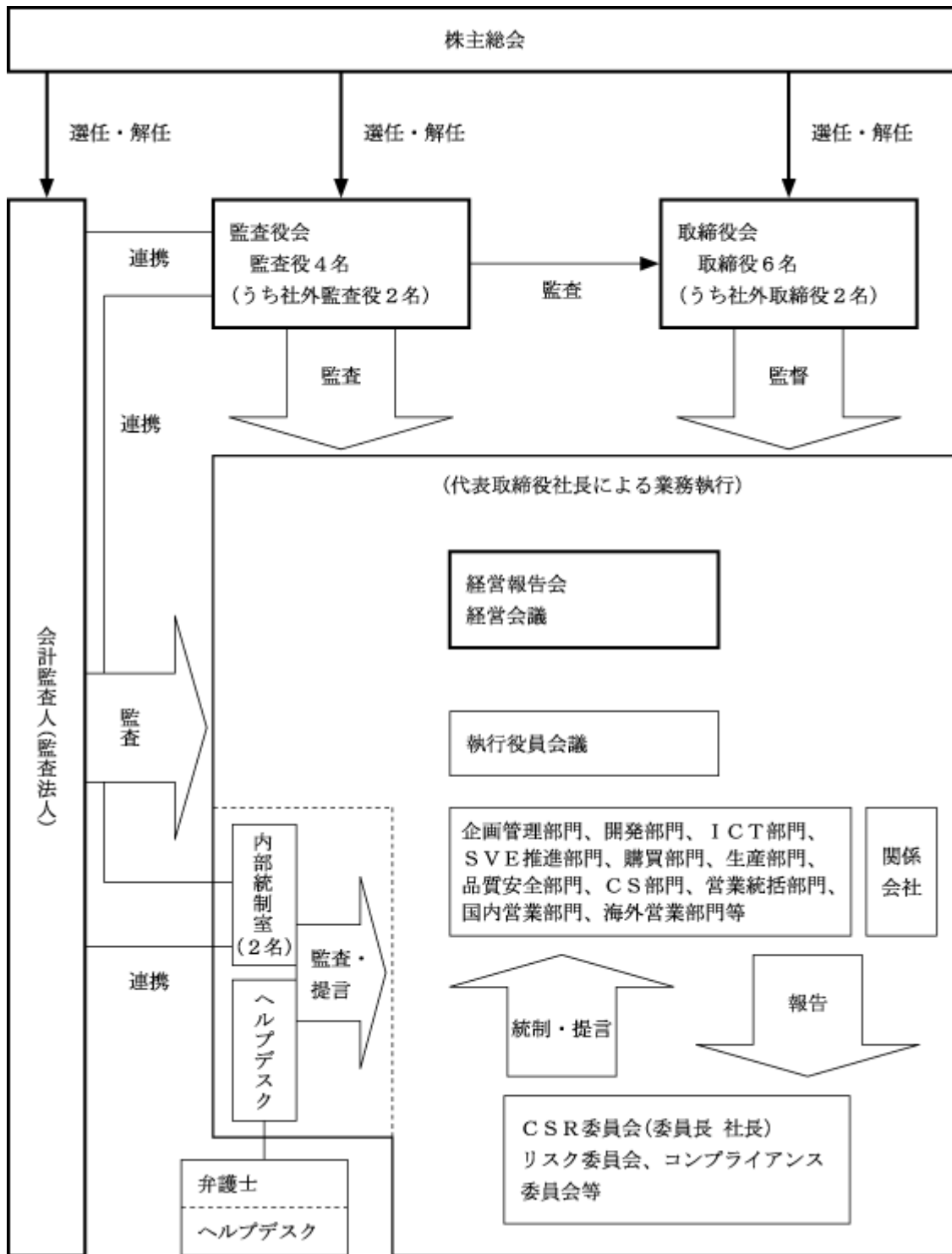
自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制の模式図は、次のとおりです。
(平成25年6月26日現在)



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	43		47	
連結子会社				
計	43		47	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるファウンGmbH及びタダノ・ファウンGmbHは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュGmbHに対して監査証明に基づく報酬20百万円を支払っております。

また、当社の連結子会社であるタダノ・アメリカCorp. 及びタダノ・マンティスCorp. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュLLPに対して監査証明に基づく報酬32百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるタダノ・ファウンGmbHは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュGmbHに対して監査証明に基づく報酬17百万円を支払っております。

また、当社の連結子会社であるタダノ・アメリカCorp. 及びタダノ・マンティスCorp. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュLLPに対して監査証明に基づく報酬30百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準や、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準等の情報収集に努めております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,225	39,582
受取手形及び売掛金	6 35,041	6 40,820
商品及び製品	17,912	23,233
仕掛品	9,253	13,350
原材料及び貯蔵品	7,039	8,758
繰延税金資産	1,905	2,872
短期貸付金	1,136	844
その他	2,010	3,458
貸倒引当金	480	774
流動資産合計	114,045	132,144
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	28,488	29,699
減価償却累計額	19,174	19,937
建物及び構築物（純額）	9,314	9,762
機械装置及び運搬具	8,591	9,149
減価償却累計額	5,973	6,538
機械装置及び運搬具（純額）	2,617	2,610
土地	4 19,704	4 20,135
リース資産	698	743
減価償却累計額	312	409
リース資産（純額）	385	334
建設仮勘定	475	458
その他	5,680	6,443
減価償却累計額	4,728	5,159
その他（純額）	951	1,283
有形固定資産合計	33,449	34,584
無形固定資産	867	776
投資その他の資産		
投資有価証券	1 6,234	1 6,577
繰延税金資産	4,089	1,037
その他	1 2,914	1 2,875
貸倒引当金	423	385
投資その他の資産合計	12,813	10,105
固定資産合計	47,130	45,466
資産合計	161,176	177,611

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6 28,331	6 31,094
短期借入金	7,568	15,454
リース債務	204	208
未払法人税等	805	2,008
製品保証引当金	960	1,415
債務保証損失引当金	0	0
未払金	2,843	3,635
割賦利益繰延	353	193
その他	3,412	5,993
流動負債合計	44,480	60,005
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	9,883	2,677
リース債務	445	365
繰延税金負債	164	165
再評価に係る繰延税金負債	4 2,455	4 2,455
退職給付引当金	4,704	4,736
その他	525	531
固定負債合計	38,177	30,931
負債合計	82,657	90,937
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,021	13,021
資本剰余金	16,846	16,846
利益剰余金	55,454	61,272
自己株式	2,228	2,383
株主資本合計	83,094	88,757
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,016	1,445
土地再評価差額金	4 294	4 294
為替換算調整勘定	6,701	4,618
その他の包括利益累計額合計	5,389	2,878
少数株主持分	813	794
純資産合計	78,518	86,674
負債純資産合計	161,176	177,611

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
売上高	114,209	134,836
売上原価	6 88,462	6 101,364
割賦販売利益繰延前売上総利益	25,747	33,471
割賦販売未実現利益戻入額	325	230
割賦販売未実現利益繰入額	47	70
差引未経過割賦販売利益	278	160
売上総利益	26,025	33,631
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	2,663	3,124
広告宣伝費	258	291
製品保証引当金繰入額	482	681
貸倒引当金繰入額	-	38
人件費	7,267	8,075
退職給付費用	494	469
旅費及び交通費	679	773
減価償却費	684	696
研究開発費	3,480	3,998
その他	4,118	4,555
販売費及び一般管理費合計	5 20,129	5 22,705
営業利益	5,895	10,925
営業外収益		
受取利息	82	86
割賦販売受取利息	144	64
受取配当金	128	127
負ののれん償却額	1	-
為替差益	68	961
その他	294	279
営業外収益合計	719	1,518
営業外費用		
支払利息	676	579
貸倒引当金繰入額	-	4 132
その他	160	282
営業外費用合計	836	995
経常利益	5,778	11,448

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	1 93	1 0
投資有価証券売却益	29	164
退職給付制度改定益	51	-
特別利益合計	174	164
特別損失		
固定資産除売却損	2 18	2 156
減損損失	-	3 27
投資有価証券売却損	-	10
投資有価証券評価損	-	46
特別損失合計	18	241
税金等調整前当期純利益	5,933	11,372
法人税、住民税及び事業税	1,086	2,209
法人税等調整額	1,659	1,913
法人税等合計	2,745	4,123
少数株主損益調整前当期純利益	3,188	7,248
少数株主利益又は少数株主損失()	43	92
当期純利益	3,145	7,341

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,188	7,248
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	458	428
土地再評価差額金	348	-
為替換算調整勘定	886	2,169
その他の包括利益合計	1, 2 79	1, 2 2,598
包括利益	3,109	9,846
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,104	9,852
少数株主に係る包括利益	5	5

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	13,021	13,021
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	13,021	13,021
資本剰余金		
当期首残高	16,848	16,846
当期変動額		
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	16,846	16,846
利益剰余金		
当期首残高	52,692	55,454
当期変動額		
剰余金の配当	381	1,523
当期純利益	3,145	7,341
土地再評価差額金の取崩	2	-
当期変動額合計	2,761	5,818
当期末残高	55,454	61,272
自己株式		
当期首残高	2,205	2,228
当期変動額		
自己株式の取得	27	154
自己株式の処分	4	0
当期変動額合計	23	154
当期末残高	2,228	2,383
株主資本合計		
当期首残高	80,357	83,094
当期変動額		
剰余金の配当	381	1,523
当期純利益	3,145	7,341
自己株式の取得	27	154
自己株式の処分	2	0
土地再評価差額金の取崩	2	-
当期変動額合計	2,736	5,663
当期末残高	83,094	88,757

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	558	1,016
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	458	428
当期変動額合計	458	428
当期末残高	1,016	1,445
土地再評価差額金		
当期首残高	56	294
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	351	-
当期変動額合計	351	-
当期末残高	294	294
為替換算調整勘定		
当期首残高	5,853	6,701
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	848	2,082
当期変動額合計	848	2,082
当期末残高	6,701	4,618
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,351	5,389
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38	2,511
当期変動額合計	38	2,511
当期末残高	5,389	2,878
少数株主持分		
当期首残高	587	813
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	225	18
当期変動額合計	225	18
当期末残高	813	794

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	75,594	78,518
当期変動額		
剰余金の配当	381	1,523
当期純利益	3,145	7,341
自己株式の取得	27	154
自己株式の処分	2	0
土地再評価差額金の取崩	2	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	187	2,492
当期変動額合計	2,924	8,155
当期末残高	78,518	86,674

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,933	11,372
減価償却費	2,353	2,167
減損損失	-	27
負ののれん償却額	1	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	351	203
退職給付引当金の増減額（ は減少）	145	38
割賦利益繰延の増減額（ は減少）	278	160
受取利息及び受取配当金	210	213
割賦販売受取利息	144	64
支払利息	676	579
為替差損益（ は益）	93	188
投資有価証券売却損益（ は益）	29	153
投資有価証券評価損益（ は益）	-	46
固定資産除売却損益（ は益）	74	155
売上債権の増減額（ は増加）	5,166	4,500
たな卸資産の増減額（ は増加）	4,285	8,649
仕入債務の増減額（ は減少）	14,673	1,038
その他	1,575	2,085
小計	14,619	3,708
利息及び配当金の受取額	211	209
割賦販売受取利息の受取額	120	54
利息の支払額	699	585
法人税等の支払額	639	1,198
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,612	2,188
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加）	60	0
有形固定資産の取得による支出	877	2,435
有形固定資産の売却による収入	142	6
投資有価証券の売却による収入	39	419
その他	112	36
投資活動によるキャッシュ・フロー	868	1,972

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,426	713
長期借入れによる収入	555	1,410
長期借入金の返済による支出	3,915	2,383
自己株式の取得による支出	27	31
自己株式の処分による収入	2	0
配当金の支払額	381	1,523
少数株主への配当金の支払額	10	13
その他	190	223
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,540	2,050
現金及び現金同等物に係る換算差額	416	1,191
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	9,787	643
現金及び現金同等物の期首残高	30,367	40,155
現金及び現金同等物の期末残高	40,155	39,512

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 26社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(除外)

前連結会計年度まで当社の連結子会社であったタダノ・ファウンGmbH(ファウンGmbH100%出資)は、平成24年5月11日付でファウンGmbHに吸収合併され消滅したため、連結の範囲から除外しております。また、存続会社であるファウンGmbHは同日付でタダノ・ファウンGmbHに商号変更をしております。なお、合併の効力は平成24年1月1日に遡って発生しております。

(新規)

当連結会計年度において、多田野(北京)科貿有限公司、タダノ・インディアPvt.Ltd.、タダノ・タイランドCo.,Ltd.を設立したことにより、当連結会計年度より連結子会社に含めております。

(商号変更)

当社の連結子会社である四国機工(株)は、平成24年7月1日付で(株)タダノアイレックに商号変更しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社はタダノ・インダストリア・エ・コメルシオLtda.であります。

(連結の範囲から除いた理由)

タダノ・インダストリア・エ・コメルシオLtda.は実質的な営業を行っていないため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社タダノ・インダストリア・エ・コメルシオLtda.及び関連会社3社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金等(持分に見合う額)に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。主要な関連会社は北起多田野(北京)起重機有限公司であります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、タダノ・ファウンGmbH、タダノ・アジアPte.Ltd.、韓国多田野(株)、多田野華南有限公司、タダノ・アメリカCorp.、京城多田野(北京)液圧機器有限公司、タダノ・ファウン・シュタールバウGmbH、タダノ・アメリカ・ホールディングスInc.、金天利多田野(河北)金属加工有限公司、タダノ・オセアニアPty.Ltd.、タダノ・マンティスCorp.、タダノ・ブラジル・エキパメントス・デ・エレヴァサオンLtda.、多田野(北京)科貿有限公司、タダノ・インディアPvt.Ltd.及びタダノ・タイランドCo.,Ltd.の決算日は12月31日であり、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。また、その他の連結子会社の決算日は3月31日であります。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券(時価のあるもの)

.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

その他有価証券(時価のないもの)

.....移動平均法による原価法

デリバティブ

.....時価法

たな卸資産

商品及び製品

商品・製品・半製品(キャリヤパーツ)

.....主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

半製品(その他)

.....主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

.....主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

.....主として総平均法による原価法(キャリヤは個別法による原価法)
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

.....主として定率法(在外連結子会社では定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～15年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる、従来の方法に比べた当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に検討した回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用に充当するため、主として過去の実績割合により要保証サービス額を計上しております。

債務保証損失引当金

当社製品を購入する顧客の資金調達のため、当社提携銀行等による顧客への融資制度を設けており、顧客の提携銀行等よりの借入金については、当社が債務保証を行っております。この保証債務の保証損失に備えるため、当該融資制度の利用に伴って発生した顧客の借入金に関する当社の保証債務に対し、過去5年間の履行実績率を基準にした保証損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理に、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 借入金

為替予約 外貨建債権債務

ヘッジ方針

当社グループは、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動によるリスク回避、また、借入金等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ要件を満たしたヘッジ手段のみ契約しており、ヘッジ有効性は常に保たれております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんの償却については、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスルしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

収益及び費用の計上基準

売上のうち、一部について割賦基準を採用しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	43百万円	43百万円
投資その他の資産 その他(出資金)	1,753百万円	1,753百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	1,753百万円	1,753百万円

2 保証債務

当社顧客の提携リース会社等よりのファイナンスに対する保証

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(株)喜多重機興業	386百万円	(株)小川建機	630百万円
(株)小川建機	283 "	(株)サイガ	416 "
(株)吉村	274 "	(株)オートレント	281 "
その他254社	4,833 "	その他234社	4,690 "
合計	5,778百万円	合計	6,017百万円

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	1,423百万円	530百万円

4 土地再評価法の適用

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号 最終改正 平成13年3月31日)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	6,078百万円	6,230百万円

5 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため借入に関するコミットメントライン契約を取引銀行と締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
コミットメントラインの総額	13,650百万円	13,650百万円
借入実行残高	928 "	3,060 "
差引額	12,721百万円	10,589百万円

6 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、連結会計年度末残高から除かれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	1,109百万円	1,297百万円
支払手形	992百万円	1,663百万円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

主なものは建物及び構築物の売却によるものであります。

当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

主なものは車両運搬具、器具及び備品の売却によるものであります。

2 固定資産除売却損

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

主なものは建物及び構築物の売却によるものであります。

当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

主なものは建物及び構築物の除却によるものであります。

3 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

場所	主な用途	種類
中華人民共和国	事業用資産	機械装置

当社グループは、管理会計上の区分を基礎として資産をグルーピングしております。経営環境の激変を受け、京城多田野（北京）液圧機器有限公司の収益力が急速に悪化したことにより、上記の機械装置について減損損失（27百万円）を認識しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを9.5%で割り引いて測定しております。

4 貸倒引当金繰入額

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社子会社（タダノ・アメリカCorp.）の元副社長の不正行為に係る回収不能見込額の繰入であります。

5 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
3,480百万円	3,998百万円

6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	375百万円	184百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	631百万円	762百万円
組替調整額	〃	106 〃
計	631百万円	655百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	886百万円	2,169百万円
税効果調整前合計	254百万円	2,825百万円
税効果額	175百万円	226百万円
その他の包括利益合計	79百万円	2,598百万円

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	631百万円	655百万円
税効果額	173 〃	226 〃
税効果調整後	458 〃	428 〃
土地再評価差額金		
税効果調整前	百万円	百万円
税効果額	348 〃	〃
税効果調整後	348 〃	〃
為替換算調整額		
税効果調整前	886百万円	2,169百万円
税効果額	〃	〃
税効果調整後	886 〃	2,169 〃
その他の包括利益合計		
税効果調整前	254百万円	2,825百万円
税効果額	175 〃	226 〃
税効果調整後	79 〃	2,598 〃

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	129,500			129,500
合計	129,500			129,500
自己株式				
普通株式	2,496	55	4	2,546
合計	2,496	55	4	2,546

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加の主な内訳は、次のとおりであります。

 单元未満株式の買取りによる増加 55千株

普通株式の自己株式の株式数の減少の主な内訳は、次のとおりであります。

 单元未満株式の買増請求による減少 4千株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	381	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	888	7.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日

当連結会計年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	129,500			129,500
合計	129,500			129,500
自己株式				
普通株式	2,546	154	0	2,701
合計	2,546	154	0	2,701

（変動事由の概要）

普通株式の自己株式の株式数の増加の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 31千株

所在不明株主の所有株式を取得したことによる増加 123千株

普通株式の自己株式の株式数の減少の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	888	7.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日
平成24年10月26日 取締役会	普通株式	634	5.00	平成24年9月30日	平成24年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	887	7.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	40,225百万円	39,582百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	70 "	70 "
現金及び現金同等物	40,155百万円	39,512百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

主として、社有車(機械装置及び運搬具)、コンピュータ端末機(その他)であります。

無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

(2)リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年以内	1	
1年超		
合計	1	

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	587	443	144
有形固定資産(その他)	47	43	3
無形固定資産	504	433	71
合計	1,138	919	219

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	533	433	99
有形固定資産(その他)	19	16	2
無形固定資産	109	85	24
合計	662	535	127

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年以内	101	57
1年超	137	80
合計	239	137

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	168	105
減価償却費相当額	152	96
支払利息相当額	6	3

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
機械装置及び運搬具	73	61	12
有形固定資産(その他)	0	0	0
合計	73	61	12

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
機械装置及び運搬具	29	26	3
有形固定資産(その他)	0	0	0
合計	29	26	3

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年以内	9	3
1年超	3	
合計	12	3

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
受取リース料	14	9
減価償却費	13	8
受取利息相当額	0	0

(4) 利息相当額の算定方法

利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な運用に限定し、また、資金調達については金融機関よりの借入あるいは社債によりおこなう方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するため、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに短期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業展開していることから生じている外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されていますが、一部の外貨建ての営業債権については先物為替予約を利用してヘッジしております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定にしたがい取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期毎に把握する事としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に取り締役に時価が報告されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に伴う資金調達であり、長期借入金は主に投融資にかかる資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払い金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているためその判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性のリスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金計画を作成するなどの方法により個別に管理しています。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	40,225	40,225	
(2) 受取手形及び売掛金	35,041		
貸倒引当金	480		
	34,561	34,547	14
(3) 短期貸付金	1,136		
貸倒引当金			
	1,136	1,249	113
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	6,039	6,039	
資産計	81,963	82,062	98
(1) 支払手形及び買掛金	28,331	28,331	
(2) 短期借入金	7,568	7,568	
(3) 未払法人税等	805	805	
(4) 未払金	2,843	2,843	
(5) 社債	20,000	20,265	265
(6) 長期借入金	9,883	9,895	11
負債計	69,432	69,709	277

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	39,582	39,582	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	40,820 360		
	40,459	40,451	8
(3) 短期貸付金 貸倒引当金	844 844		
		926	81
(4) 投資有価証券 その他有価証券	6,388	6,388	
資産計	87,274	87,348	73
(1) 支払手形及び買掛金	31,094	31,094	
(2) 短期借入金	15,454	15,454	
(3) 未払法人税等	2,008	2,008	
(4) 未払金	3,635	3,635	
(5) 社債	20,000	20,235	235
(6) 長期借入金	2,677	2,733	55
負債計	74,870	75,162	291

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金の時価は、一定の期間毎に区分した受取手形の入金予定金額をリスクフリーレートで割り引いた現在価値から貸倒引当金を控除した金額によっております。

(3) 短期貸付金

短期貸付金の時価については一定の期間毎に区分した貸付金の元利息をリスクフリーレートで割り引いた現在価値から貸倒引当金を控除した金額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、証券投資信託の受益証券は基準価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等並びに(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債並びに(6) 長期借入金

これらの時価については、元利息の合計額を同様の社債発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
非上場株式	150	144
関連会社株式	43	43
計	194	188

上記については、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	40,225			
受取手形及び売掛金	34,200	825	12	4
短期貸付金	336	738	61	
合計	74,762	1,564	73	4

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	39,582			
受取手形及び売掛金	40,376	430	12	1
短期貸付金	292	546	5	
合計	80,251	976	17	1

(注4) 短期借入金、社債並びに長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,134					
社債			20,000			
長期借入金	2,433	8,620	760		503	
合計	7,568	8,620	20,760		503	

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,659					
社債		20,000				
長期借入金	8,794	874	114	688		1,000
合計	15,454	20,874	114	688		1,000

[次へ](#)

(有価証券関係)

1 その他の有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,039	3,260	1,778
	その他	15	13	2
	小計	5,054	3,273	1,781
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	962	1,180	217
	その他	21	29	8
	小計	984	1,210	226
合計		6,039	4,484	1,555

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,272	4,057	2,214
	その他			
	小計	6,272	4,057	2,214
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	90	137	47
	その他	26	29	3
	小計	116	167	50
合計		6,388	4,224	2,164

2 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、投資有価証券について46百万円(その他有価証券46百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	398	162	10
債券			
その他	13	0	
合計	412	163	10

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
振替予約等の振当 処理	為替予約取引	売掛金			
	売建				
	米ドル		1,417	()	
	ユーロ		426	()	

() 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。国内子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、退職金規定を改定し、平成23年10月1日より退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度へ移行しております。また、一部の海外子会社についても、確定給付型の制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
退職給付債務	7,124百万円	7,938百万円
年金資産	1,461 "	1,599 "
未積立退職給付債務(+)	5,662 "	6,339 "
未認識数理計算上の差異	980 "	1,622 "
連結貸借対照表計上額純額(+)	4,681 "	4,716 "
前払年金費用	22 "	19 "
退職給付引当金(-)	4,704百万円	4,736百万円

(注) 子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
勤務費用	471百万円	453百万円
利息費用	131 "	125 "
期待運用収益	12 "	14 "
数理計算上の差異の費用処理額	194 "	182 "
退職給付費用(+ + +)	784 "	746 "
確定拠出年金制度への移行に伴う 損益	51 "	"
その他	218 "	241 "
計(+ +)	951百万円	988百万円

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

2. 「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

割引率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
2.0%	1.0%

期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1.25%	1.25%

数理計算上の差異の処理年数

12年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	138百万円	168百万円
退職給付引当金	1,501 "	1,483 "
繰越欠損金	3,686 "	874 "
その他	2,777 "	3,534 "
繰延税金資産小計	8,104 "	6,061 "
評価性引当額	1,073 "	900 "
繰延税金資産合計	7,030百万円	5,160百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	538百万円	765百万円
固定資産圧縮積立金	401 "	399 "
連結上の土地評価差額	210 "	210 "
その他	48 "	40 "
繰延税金負債合計	1,199百万円	1,415百万円
繰延税金資産の純額	5,831百万円	3,744百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,905百万円	2,872百万円
固定資産 - 繰延税金資産	4,089 "	1,037 "
固定負債 - 繰延税金負債	164 "	165 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	39.54%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.32	
評価性引当額の増減	4.56	
未実現利益消去による税効果未認識	0.97	
連結子会社の税率差異	2.51	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.25	
住民税均等割	1.09	
その他	2.17	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.27%	

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価する為に、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に建機（建設用クレーン、車両搭載型クレーン及び高所作業車等）の製造販売を営んでおります。国内においては当社が、海外においては欧州（主にドイツ、オランダ）、米州等の各地域をタダノ・ファウン GmbH（ドイツ）、タダノ・アメリカ Corp.（米国）及びその他の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「欧州」、「米州」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、市場実勢価格に基づいております。

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更したため、報告セグメントの減価償却方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これによる、従来の方法に比べた当連結会計年度の「日本」のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日本	欧州	米州	計				
売上高								
外部顧客への売上高	75,648	12,337	16,878	104,864	9,344	114,209		114,209
セグメント間の内部 売上高又は振替高	23,178	9,829	463	33,472	119	33,592	33,592	
計	98,827	22,167	17,342	138,336	9,464	147,801	33,592	114,209
セグメント利益	4,173	118	653	4,945	907	5,852	43	5,895
セグメント資産	142,427	14,145	11,029	167,602	6,255	173,857	12,681	161,176
その他の項目								
減価償却費	1,917	309	83	2,309	44	2,353		2,353
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	799	317	419	1,536	47	1,584		1,584

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アジア及びオセアニア等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額には、主なものとして、セグメント間未実現利益調整額37百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額には、主なものとして、セグメント間債権の相殺消去 11,377百万円、セグメント間未実現利益調整額 1,304百万円が含まれております。

3. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	日本	欧州	米州	計				
売上高								
外部顧客への売上高	85,638	15,237	22,476	123,352	11,483	134,836		134,836
セグメント間の内部 売上高又は振替高	29,546	12,367	331	42,245	211	42,456	42,456	
計	115,184	27,604	22,808	165,598	11,694	177,292	42,456	134,836
セグメント利益	8,680	1,206	1,737	11,624	776	12,400	1,474	10,925
セグメント資産	146,005	21,899	18,023	185,928	8,996	194,924	17,313	177,611
その他の項目								
減価償却費	1,721	302	94	2,118	48	2,167		2,167
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,705	628	219	2,553	371	2,925		2,925

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アジア及びオセアニア等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額には、主なものとして、セグメント間未実現利益調整額 1,477百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額には、主なものとして、セグメント間債権の相殺消去 14,653百万円、セグメント間未実現利益調整額 2,659百万円が含まれております。

3. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	建設用クレーン	車両搭載型クレーン	高所作業車	その他	合計
外部顧客への売上高	66,439	11,372	11,789	24,607	114,209

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	米州	その他	合計
61,337	11,643	16,950	24,277	114,209

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	米州	その他	合計
30,367	2,083	643	355	33,449

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	建設用クレーン	車両搭載型クレーン	高所作業車	その他	合計
外部顧客への売上高	80,547	15,213	12,853	26,222	134,836

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	米州	その他	合計
68,675	12,510	22,607	31,042	134,836

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧州	米州	その他	合計
30,335	2,785	757	706	34,584

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	日本	欧州	米州	その他	全社・消去	合計
減損損失				27		27

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

平成22年 4月 1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者情報において重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	612.07円	677.28円
1株当たり当期純利益金額	24.77円	57.84円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載して
りません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
当期純利益金額	(百万円)	3,145	7,341
普通株主に帰属しない金額	(百万円)		
普通株式に係る当期純利益金額	(百万円)	3,145	7,341
普通株式の期中平均株式数	(千株)	126,985	126,928

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりです。

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額	(百万円)	78,518	86,674
純資産の部の合計額から控除する 金額	(百万円)	813	794
(うち少数株主持分)		(813)	(794)
普通株式に係る期末の純資産額	(百万円)	77,704	85,879
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	(千株)	126,953	126,799

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第4回無担保社債	平成22年1月27日	20,000	20,000	1.32	なし	平成27年1月27日

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
	20,000			

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,134	6,659	0.772	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,433	8,794	1.655	
1年以内に返済予定のリース債務	204	208		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,883	2,677	1.907	平成26年9月30日～ 平成31年10月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	445	365		平成26年5月31日～ 平成30年9月30日
合計	18,101	18,706		

(注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務についてはリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しているため、「平均利率」は記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	874	114	688	
リース債務	157	130	61	13

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	28,240	62,462	94,119	134,836
税金等調整前 四半期(当期)純 利益金額 (百万円)	1,101	3,454	7,728	11,372
四半期(当期)純利 益金額 (百万円)	627	2,190	4,984	7,341
1株当たり 四半期(当期)純利 益金額 (円)	4.94	17.26	39.27	57.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	4.94	12.31	22.01	18.57

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,919	27,487
受取手形	1, 6 9,738	1, 6 12,980
売掛金	1 29,317	1 31,398
商品及び製品	12,640	13,304
仕掛品	4,857	5,111
原材料及び貯蔵品	2,654	3,835
前渡金	237	108
前払費用	50	71
繰延税金資産	1,318	1,404
未収入金	1,180	1,551
その他	333	535
貸倒引当金	266	145
流動資産合計	91,980	97,644
固定資産		
有形固定資産		
建物	21,318	21,884
減価償却累計額	14,299	14,844
建物（純額）	7,019	7,040
構築物	3,431	3,587
減価償却累計額	2,556	2,665
構築物（純額）	875	922
機械及び装置	5,693	6,061
減価償却累計額	3,737	4,189
機械及び装置（純額）	1,955	1,871
車両運搬具	474	487
減価償却累計額	452	466
車両運搬具（純額）	21	20
工具、器具及び備品	3,290	3,421
減価償却累計額	3,058	3,154
工具、器具及び備品（純額）	232	266
土地	4 15,808	4 15,821
リース資産	612	656
減価償却累計額	290	369
リース資産（純額）	322	286
建設仮勘定	110	86
有形固定資産合計	26,346	26,315
無形固定資産		
特許権	7	8
借地権	29	29
ソフトウェア	48	144
リース資産	179	146
その他	269	165
無形固定資産合計	533	494

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	6,180	6,523
関係会社株式	9,311	10,492
出資金	4	4
関係会社出資金	13,331	13,736
破産更生債権等	394	361
繰延税金資産	3,779	864
その他	529	463
貸倒引当金	403	366
投資その他の資産合計	33,125	32,081
固定資産合計	60,005	58,891
資産合計	151,985	156,536
負債の部		
流動負債		
支払手形	6 3,676	6 4,311
買掛金	1 25,243	1 26,151
短期借入金	1 4,952	1 3,305
1年内返済予定の長期借入金	1,930	8,680
リース債務	174	178
未払金	2,275	2,980
未払費用	1,261	1,447
未払法人税等	117	655
前受金	506	328
預り金	102	116
製品保証引当金	453	627
債務保証損失引当金	0	0
割賦利益繰延	47	70
割賦販売前受利息	112	43
その他	71	34
流動負債合計	40,925	48,929
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	9,380	1,760
リース債務	351	275
再評価に係る繰延税金負債	4 2,455	4 2,455
退職給付引当金	4,102	3,952
その他	470	485
固定負債合計	36,760	28,928
負債合計	77,685	77,858

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,021	13,021
資本剰余金		
資本準備金	16,913	16,913
その他資本剰余金	39	39
資本剰余金合計	16,953	16,953
利益剰余金		
利益準備金	2,409	2,409
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	757	753
別途積立金	27,060	27,060
繰越利益剰余金	15,015	19,123
利益剰余金合計	45,242	49,345
自己株式	2,228	2,383
株主資本合計	72,988	76,937
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,016	1,445
土地再評価差額金	4 294	4 294
評価・換算差額等合計	1,311	1,740
純資産合計	74,300	78,677
負債純資産合計	151,985	156,536

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高		
製品売上高	1 90,309	1 105,866
割賦販売売上高	875	1,045
売上高合計	91,184	106,912
売上原価		
製品期首たな卸高	8,987	12,640
当期製品製造原価	1, 7 75,651	1, 7 81,715
合計	84,638	94,356
製品他勘定振替高	2 45	2 81
製品期末たな卸高	12,640	13,304
売上原価合計	71,952	80,970
割賦販売利益繰延前売上総利益	19,232	25,942
割賦販売未実現利益戻入額	17	47
割賦販売未実現利益繰入額	47	70
差引未経過割賦販売利益	30	23
売上総利益	19,201	25,918
販売費及び一般管理費	2, 3, 4 16,132	2, 3, 4 18,351
営業利益	3,069	7,567
営業外収益		
受取利息	31	37
割賦販売受取利息	127	58
受取配当金	1 328	1 516
為替差益	13	1,103
雑収入	190	139
営業外収益合計	690	1,855
営業外費用		
支払利息	271	234
社債利息	266	264
雑損失	137	107
営業外費用合計	675	607
経常利益	3,084	8,815
特別利益		
固定資産売却益	5 8	-
投資有価証券売却益	1	164
特別利益合計	10	164
特別損失		
固定資産除売却損	6 12	6 42
投資有価証券売却損	-	10
投資有価証券評価損	-	46
特別損失合計	12	99
税引前当期純利益	3,082	8,880
法人税、住民税及び事業税	53	651
法人税等調整額	1,545	2,601
法人税等合計	1,599	3,253
当期純利益	1,483	5,627

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		65,227	86.94	71,346	86.76
労務費	1	3,831	5.11	3,858	4.69
経費	2	5,966	7.95	7,030	8.55
当期総製造費用		75,025	100.0	82,235	100.0
期首仕掛品たな卸高		5,676		4,857	
合計		80,701		87,092	
期末仕掛品たな卸高		4,857		5,111	
他勘定振替高	3	192		265	
当期製品製造原価		75,651		81,715	

(注) 1 1 労務費には下記を含んでおります。

項目	前事業年度	当事業年度
退職給付費用	260百万円	249百万円

2 経費には下記を含んでおります。

項目	前事業年度	当事業年度
外注加工費	3,829百万円	5,033百万円
減価償却費	1,063百万円	834百万円

3 他勘定への振替高の内容は下記のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
固定資産	0百万円	0百万円
販売費及び一般管理費	191百万円	264百万円
計	192百万円	265百万円

2 原価計算の方法

実際原価による個別原価計算の方法によっております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	13,021	13,021
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	13,021	13,021
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	16,913	16,913
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	16,913	16,913
その他資本剰余金		
当期首残高	41	39
当期変動額		
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	39	39
資本剰余金合計		
当期首残高	16,955	16,953
当期変動額		
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	16,953	16,953
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	2,409	2,409
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,409	2,409
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	705	757
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	4	4
固定資産圧縮積立金の積立	56	-
当期変動額合計	52	4
当期末残高	757	753
別途積立金		
当期首残高	27,060	27,060
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	27,060	27,060

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	13,968	15,015
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	4	4
固定資産圧縮積立金の積立	56	-
剰余金の配当	381	1,523
当期純利益	1,483	5,627
土地再評価差額金の取崩	2	-
当期変動額合計	1,046	4,108
当期末残高	15,015	19,123
利益剰余金合計		
当期首残高	44,142	45,242
当期変動額		
剰余金の配当	381	1,523
当期純利益	1,483	5,627
土地再評価差額金の取崩	2	-
当期変動額合計	1,099	4,103
当期末残高	45,242	49,345
自己株式		
当期首残高	2,205	2,228
当期変動額		
自己株式の取得	27	154
自己株式の処分	4	0
当期変動額合計	23	154
当期末残高	2,228	2,383
株主資本合計		
当期首残高	71,914	72,988
当期変動額		
剰余金の配当	381	1,523
当期純利益	1,483	5,627
自己株式の取得	27	154
自己株式の処分	2	0
土地再評価差額金の取崩	2	-
当期変動額合計	1,074	3,949
当期末残高	72,988	76,937

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	558	1,016
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	458	428
当期変動額合計	458	428
当期末残高	1,016	1,445
土地再評価差額金		
当期首残高	56	294
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	351	-
当期変動額合計	351	-
当期末残高	294	294
評価・換算差額等合計		
当期首残高	501	1,311
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	809	428
当期変動額合計	809	428
当期末残高	1,311	1,740
純資産合計		
当期首残高	72,415	74,300
当期変動額		
剰余金の配当	381	1,523
当期純利益	1,483	5,627
自己株式の取得	27	154
自己株式の処分	2	0
土地再評価差額金の取崩	2	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	809	428
当期変動額合計	1,884	4,377
当期末残高	74,300	78,677

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

.....移動平均法による原価法

(2) その他有価証券(時価のあるもの)

.....期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(3) その他有価証券(時価のないもの)

.....移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

.....時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

製品

...個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

半製品

...月総平均法による原価法

ただし、キャリヤパーツは個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

.....個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

原材料

...月総平均法による原価法

ただし、キャリヤは個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

...最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

.....定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	13～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	4～15年
車両運搬具	4～7年
工具、器具及び備品	2～15年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる、従来の方法に比べた当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

.....定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に検討した回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品のアフターサービス費用に充当するため、製品保証実施規定に基づく保証サービス費の過去の実績率を基準にした要保証サービス額を計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

当社製品を購入する顧客の資金調達のため、当社提携銀行等による顧客への融資制度を設けており、顧客の提携銀行等よりの借入金については、当社が債務保証を行っております。この保証債務の保証損失に備えるため、当該融資制度の利用に伴って発生した顧客の借入金に関する当社の保証債務に対し、過去5年間の履行実績率を基準にした保証損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

7 収益及び費用の計上基準

割賦基準について

当社は、売上の一部について割賦販売の会計処理を採用しており、支払期日未到来分に対応する利益を「割賦利益繰延」として流動負債に計上し、翌事業年度へ繰延するとともに、当事業年度中の支払期日到来分に対応する利益を「割賦販売未実現利益戻入額」として当事業年度の利益に戻入しております。

(割賦販売受取利息の会計処理)

支払期日経過分に対応する額を「割賦販売受取利息」として営業外収益に、支払期日未到来分に対応する額を「割賦販売前受利息」として流動負債に計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理に、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ 借入金

為替予約 外貨建債権債務

(3) ヘッジ方針

当社は、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動によるリスク回避、また、借入金等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ要件を満たしたヘッジ手段のみ契約しており、ヘッジ有効性は常に保たれております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する主な資産・負債の内訳(区分掲記されたものは除く)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	175百万円	223百万円
売掛金	10,179 "	11,776 "
支払手形	243 "	460 "
買掛金	2,567 "	2,607 "
短期借入金	3,002 "	3,305 "
その他関係会社に対する負債合計	1,145 "	1,044 "

2 偶発債務

保証債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)	
(1) 当社顧客の提携リース会社等よりのファイナンスに対する保証			
(株)喜多重機興業	386百万円	(株)小川建機	630百万円
(株)川端重機興業	318 "	(株)サイガ	416 "
(株)小川建機	283 "	(株)オートレント	281 "
その他274社	5,898 "	その他251社	5,511 "
(2) 銀行借入等の保証			
ファウン GmbH	4,063百万円	タダノ・ファウン GmbH	6,761百万円
タダノ・アメリカ・ホールディングス Inc.	928 "	タダノ・アメリカ・ホールディングス Inc.	1,128 "
その他2社	15 "	その他2社	40 "
(3) 従業員の教育ローンの保証			
従業員	10百万円	従業員	7百万円
合計	11,905百万円	合計	14,777百万円

3 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	1,423百万円	530百万円

4 土地再評価法の適用

当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号 最終改正 平成13年3月31日)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	6,078百万円	6,230百万円

5 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため借入に関するコミットメントライン契約を取引銀行と締結しております。

この契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
コミットメントラインの総額	13,650百万円	13,650百万円
借入実行残高	928 "	3,060 "
差引額	12,721百万円	10,589百万円

6 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、事業年度末残高から除かれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	1,103百万円	1,211百万円
支払手形	1,036百万円	1,663百万円

[次へ](#)

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	28,995百万円	35,089百万円
原材料仕入高	17,807 "	19,853 "
受取配当金	202 "	390 "

2 製品他勘定振替高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
固定資産	38百万円	18百万円
未収入金	5 "	7 "
販売費及び一般管理費	1 "	56 "
計	45百万円	81百万円

3 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
荷造運賃	2,340百万円	2,620百万円
広告宣伝費	200 "	255 "
製品保証引当金繰入	453 "	627 "
貸倒引当金戻入	152 "	120 "
貸倒損失	4 "	2 "
給料手当	3,359 "	3,581 "
賞与	851 "	1,088 "
退職給付費用	419 "	402 "
福利厚生費	1,018 "	1,045 "
旅費交通費	621 "	729 "
賃借料	726 "	631 "
減価償却費	498 "	530 "
研究開発費	2,700 "	3,017 "
おおよその割合		
販売費に属する費用のおおよその割合	41%	36%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	59%	64%

4 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	2,700百万円	3,017百万円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
機械及び装置	0百万円	
車両運搬具	7 "	
計	8百万円	

6 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
建物	6百万円	建物 4百万円
機械及び装置	0 "	機械及び装置 17 "
構築物	0 "	構築物 11 "
土地	1 "	その他 8 "
その他	3 "	
計	12百万円	計 42百万円

7 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	477百万円	245百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	2,496	55	4	2,546
合計	2,496	55	4	2,546

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 55千株

普通株式の自己株式の株式数の減少の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 4千株

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
自己株式				
普通株式	2,546	154	0	2,701
合計	2,546	154	0	2,701

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 31千株

所在不明株主の所有株式取得による増加 123千株

普通株式の自己株式の株式数の減少の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 0千株

[次へ](#)

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

主として、社有車（車両運搬具）及びコンピュータ端末機（工具、器具及び備品）であります。

無形固定資産

主として、ソフトウェアであります。

(2)リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年以内	0	
1年超		
合計	0	

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	302	227	74
工具、器具及び備品	18	17	1
その他	563	477	85
合計	884	722	161

(単位：百万円)

	当事業年度（平成25年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	302	247	54
工具、器具及び備品	3	2	0
その他	145	115	30
合計	451	365	85

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年以内	80	40
1年超	92	51
合計	172	92

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	135	82
減価償却費相当額	124	76
支払利息相当額	5	2

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度末 (平成24年3月31日)	当事業年度末 (平成25年3月31日)
子会社株式	9,267	10,449
関連会社株式	43	43
合計	9,311	10,492

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,420百万円	1,368百万円
関係会社株式	487 "	487 "
棚卸資産評価損	505 "	395 "
未払費用	425 "	489 "
繰越欠損金	2,848 "	233 "
その他	1,571 "	1,703 "
繰延税金資産小計	7,258 "	4,677 "
評価性引当額	1,195 "	1,218 "
繰延税金資産合計	6,063百万円	3,459百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	401百万円	399百万円
その他有価証券評価差額金	538 "	765 "
その他	25 "	25 "
繰延税金負債合計	966百万円	1,190百万円
繰延税金資産の純額	5,097百万円	2,268百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,318百万円	1,404百万円
固定資産 - 繰延税金資産	3,779 "	864 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	39.54%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.40%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.19%	
評価性引当額の増減	3.78%	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	15.98%	
住民税均等割	1.73%	
その他	0.20%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.88%	

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	585.25円	620.49円
1株当たり当期純利益金額	11.68円	44.33円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
当期純利益金額 (百万円)	1,483	5,627
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	1,483	5,627
普通株式の期中平均株式数 (千株)	126,985	126,928

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	74,300	78,677
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	74,300	78,677
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	126,953	126,799

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)百十四銀行	5,885,561	2,283
日立建機(株)	387,931	786
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,228,230	685
極東開発興業(株)	606,000	597
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,403,277	478
(株)伊予銀行	531,510	472
(株)阿波銀行	678,928	396
(株)エクセディ	80,000	175
西尾レントオール(株)	99,700	169
(株)カナモト	51,389	100
その他(27銘柄)	531,033	351
計	12,483,559	6,497

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
証券投資信託受益証券(1銘柄)	29,534,827	26
計		26

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	21,318	616	50	21,884	14,844	591	7,040
構築物	3,431	183	27	3,587	2,665	125	922
機械及び装置	5,693	415	47	6,061	4,189	480	1,871
車両運搬具	474	14	1	487	466	15	20
工具、器具及び備品	3,290	152	21	3,421	3,154	117	266
土地	15,808	13		15,821			15,821
リース資産	612	97	54	656	369	131	286
建設仮勘定	110	1,370	1,394	86			86
有形固定資産計	50,740	2,862	1,597	52,005	25,690	1,461	26,315
無形固定資産							
特許権				28	20	1	8
借地権				29			29
ソフトウェア				319	175	63	144
リース資産				296	150	56	146
その他				182	16	0	165
無形固定資産計				857	362	121	494

(注) 1 当期増加額の重要なものは次のとおりであります。

建物の増加 (株)タダノテクノ東日本新木場工場建築工事 316 百万円
本社事務所3棟耐震補強工事 138 百万円
構築物の増加 (株)タダノテクノ東日本新木場工場建築工事 75 百万円
機械及び装置の増加 志度工場設備関係 360 百万円

2 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額(目的使用) (百万円)	当期減少額(その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	670	0	37	121	511
製品保証引当金	453	627	453		627
債務保証損失引当金	0			0	0

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は洗い替え差額によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成25年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。
現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	3
預金	
当座預金	5,602
普通預金	10,981
定期預金	10,900
計	27,484
合計	27,487

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
中央自動車倉庫(株)	1,192
三興機械(株)	1,164
伊藤忠建機(株)	598
東銀リース(株)	426
三菱ふそうトラック・バス(株)	370
その他	9,227
合計	12,980

期日別内訳

期日	受取手形 金額(百万円)	裏書譲渡手形 金額(百万円)
平成25年4月	3,299	32
" 5月	2,052	32
" 6月	2,615	32
" 7月	1,347	31
" 8月	1,289	31
" 9月	902	28
" 10月	179	28
" 11月	121	27
" 12月	185	23
平成26年1月	164	21
" 2月	187	19
" 3月	191	17
" 4月以降	443	203
合計	12,980	530

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
タダノ・アメリカCorp.	4,895
タダノ・アジア・PTE Ltd.	2,772
タダノ・オセアニア・PTY Ltd.	2,283
三井住友ファイナンス&リース㈱	1,197
SALEH & ABDULAZIZ	856
その他	19,392
合計	31,398

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
29,317	110,203	108,121	31,398	77.5	100.55

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等を含んでおります。

たな卸資産

商品及び製品

	品名	金額(百万円)
商品	商品	89
	未着商品	415
	中古車	229
	小計	734
製品	建設用クレーン完成品	9,695
	販売用部品	2,874
	小計	12,570
合計		13,304

仕掛品

	品名	金額(百万円)
仕掛品	建設用クレーン仕掛品他	5,111
	小計	5,111
合計		5,111

原材料及び貯蔵品

	品名	金額(百万円)
原材料	建設用クレーンキャリヤ他	3,810
	小計	3,810
貯蔵品	溶接棒他	24
	小計	24
合計		3,835

関係会社株式

関係会社名	金額(百万円)
タダノ・アメリカ・ホールディングスInc.	5,071
(株)タダノテクノ西日本	2,196
タダノ・タイランドCo.,Ltd.	819
(株)タダノアイレック	788
タダノ・ブラジル・エキパメントス・デ・エレヴァ サオンLtda.	760
その他	856
合計	10,492

関係会社出資金

関係会社名	金額(百万円)
タダノ・ファウンGmbH	11,029
北起多田野(北京)起重機有限公司	1,753
多田野(北京)科貿有限公司	404
金天利多田野(河北)金属加工有限公司	284
京城多田野(北京)液圧機器有限公司	263
その他	0
合計	13,736

支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
オカダイングストリ(株)	839
(株)浅野歯車工作所	735
四国機器(株)	524
いすゞ自動車販売(株)	410
カミンズジャパン(株)	399
その他	1,402
合計	4,311

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成25年4月	1,243
〃 5月	1,215
〃 6月	1,201
〃 7月	618
〃 8月以降	31
合計	4,311

買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)百十四銀行	11,639
みずほ信託銀行(株)	6,157
日野自動車(株)	628
(株)タダノアイレック	444
柏木鋼管(株)	380
その他	6,900
合計	26,151

(注) 上記の金額26,151百万円には、取引先との売掛債権一括信託契約によるファクタリング債務17,797百万円（信託受託者 (株)百十四銀行、みずほ信託銀行(株)）が含まれています。

1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	2,300
(株)百十四銀行	2,120
(株)三菱東京UFJ銀行	1,340
(株)伊予銀行	600
日本生命保険相互会社	450
その他	1,870
合計	8,680

社債 20,000百万円

内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表」に記載のとおりであります。

長期借入金

相手先	金額(百万円)
日本生命保険相互会社	500
(株)みずほ銀行	300
明治安田生命保険相互会社	300
(株)百十四銀行	260
(株)三菱東京UFJ銀行	200
第一生命保険株式会社	200
合計	1,760

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により、当社ホームページ(http://www.tadano.co.jp/)に掲載いたします。 ただし、やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	該当事項はありません

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、確 認書	事業年度 (第64期)	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成24年6月25日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第64期)	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成24年6月25日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第65期第1四半期)	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	平成24年8月10日 関東財務局長に提出
	(第65期第2四半期)	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	平成24年11月12日 関東財務局長に提出
	(第65期第3四半期)	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	平成25年2月12日 関東財務局長に提出
(4) 自己株券 買付状況報告書	報告期間	自 平成25年3月1日 至 平成25年3月31日	平成25年4月15日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月25日

株式会社タダノ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員業
務執行社員 公認会計士 川 合 弘 泰 印

指定有限責任社員業
務執行社員 公認会計士 久 保 誉 一 印

指定有限責任社員業
務執行社員 公認会計士 越 智 慶 太 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タダノの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タダノ及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タダノの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社タダノが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6月25日

株式会社タダノ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員業務執行社員 公認会計士 川 合 弘 泰 印

指定有限責任社員業務執行社員 公認会計士 久 保 誉 一 印

指定有限責任社員業務執行社員 公認会計士 越 智 慶 太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タダノの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タダノの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。